

大和市教育委員会 3 月定例会

日 時 令和 4 年 3 月 2 5 日

午前 9 時 3 0 分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会 議 時 間 の 決 定

3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定

4 教 育 長 の 報 告

5 議 事

日程第 1 (議案第 6 号) 大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則及び大和市青少年相談室設置条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第 2 (議案第 7 号) 大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 3 (議案第 8 号) 大和市学校運営協議会規則について

日程第 4 (議案第 9 号) こども読書よむ読むプランの策定について

日程第 5 (議案第 1 0 号) 教育財産の用途の廃止について

6 そ の 他

7 閉 会

(1) 前月定例会以降の動き

1. 大和市母親クラブ連絡協議会 3/6（日）10:30 文化創造拠点シリウスマルチスペース
2. 健康都市大学修了式 3/24（木）13:30 文化創造拠点シリウスメインホール

(2) 新型コロナウイルス感染防止対応報告

- ・先月に引き続き、感染対策を徹底して教育活動を継続いたしました。多くのクラスが学級閉鎖となりました。
- ・3月18日時点での学級閉鎖措置数は、小中学校合計で117学級でした。
- ・まん延防止等重点措置期間でしたが、感染対策を徹底したうえで、中学校は9日に、小学校は18日に卒業式を挙行了しました。
- ・3月21日にはまん延防止等重点措置が解除されましたが、日常の感染防止対策は今まで通りとして教育活動を継続いたしました。
- ・全小中学校で、本日3月25日、無事に修了式を迎え、今年度の教育課程を修了いたします。過酷ともいえる新型コロナウイルス感染拡大の中で、ご尽力くださった先生方をはじめ、学校現場に係るすべての皆様に感謝申し上げます。
- ・大和市内でも10歳未満の感染者が増えておりますが、前月定例会以降の感染者は3月23日時点で、児童生徒890人、教職員50人で、学校での感染が急増傾向にあったことがよくわかります。これまでの感染者は、児童生徒1620人、教職員93人となりました。

(3) 令和4年3月 市議会 第1回定例会報告

- ・本会議 初日 2/24（木） 一般質問 3/15（火）・16（水）・17（木）
最終日 3/23（水）
- ・委員会 文教市民経済 3/1（火） 厚生 3/2（水）

○ 一般質問の概要

- ① 福本 議員 ・大和市学校薬剤師検査室について
- ② 布瀬 議員 ・特別な支援を必要とする子どもへの切れ目のない支援のために
- ③ 山田 議員 ・脱炭素社会に向けて（小中学校施設の整備について）
- ④ 金原 議員 ・SDGsの目標達成に向けて
- ⑤ 高久 議員 ・学校教育について
- ⑥ 山本 議員 ・教育について
- ⑦ 小田 議員 ・学校生活とコロナ対策
- ⑧ 国兼 議員 ・子どもたちを取り巻く食の安全と食育について
・学校のプールのヤゴ救出について

(4) 次月定例会までの予定

1. 大和市野球連盟総合開幕式 3/27（日）9:00 大和スタジアム
2. 大和市珠算連盟表彰式 3/27（日）13:00 大和商工会議所
3. やまと子どもミュージカル 4/16（土）12:30 文化創造拠点シリウス
4. 県央教育事務所管内教育長会議 4/19（火）14:30 厚木合同庁舎

議案第6号

大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則及び大和市青少年相談室設置条例施行規則の一部を改正する規則について

大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則及び大和市青少年相談室設置条例施行規則の一部を改正する規則について、審議願いたく提案する。

令和4年3月25日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本隆夫

大和市教育委員会規則第 号

大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則及び大和市青少年相談室設置条例施行規則の一部を改正する規則

(大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部改正)

第1条 大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則(昭和40年大和市教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 不登校児童生徒の支援に関すること。

(大和市青少年相談室設置条例施行規則の一部改正)

第2条 大和市青少年相談室設置条例施行規則(昭和44年大和市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

第2条中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 不登校児童生徒の支援に関すること。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則新旧対照表（第1条）

（下線部分は、改正部分）

改正案	現行
<p>（青少年相談室）</p> <p>第6条 略</p> <p>2 青少年相談室の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>（1）・（2） 略</p> <p><u>（3） 不登校児童生徒の支援に関すること。</u></p> <p><u>（4）～（9）</u> 略</p> <p>3 略</p>	<p>（青少年相談室）</p> <p>第6条 略</p> <p>2 青少年相談室の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>（1）・（2） 略</p> <p><u>（3）～（8）</u> 略</p> <p>3 略</p>

大和市青少年相談室設置条例施行規則新旧対照表（第2条）

（下線部分は、改正部分）

改正案	現行
<p>（業務） 第2条 青少年相談室（以下「相談室」という。）は、次に掲げる業務を行う。 （1）・（2） 略 <u>（3） 不登校児童生徒の支援に関すること。</u> <u>（4）～（9）</u> 略 3 略</p>	<p>（業務） 第2条 青少年相談室（以下「相談室」という。）は、次に掲げる業務を行う。 （1）・（2） 略 <u>（3）～（8）</u> 略 3 略</p>

議案第7号

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則
について

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、
審議願いたく提案する。

令和4年3月25日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

大和市教育委員会規則第 号

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則（平成21年大和市教育委員会規則第3号）
の一部を次のように改正する。

別表事務局及び所管機関の項中 「用務員」 を 「用務員
調理員」 に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

改正案			現行		
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）		
略			略		
事務局及び所管機関	再任用職	事務職員 技術職員 技能職員 用務員 <u>調理員</u>	事務局及び所管機関	再任用職	事務職員 技術職員 技能職員 用務員

議案第8号

大和市学校運営協議会規則について

大和市学校運営協議会規則について、審議願いたく提案する。

令和4年3月25日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

大和市教育委員会規則第 号

大和市学校運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第47条の5第1項に規定する学校運営協議会(以下「協議会」という。)に関し、法に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(協議会の役割)

第2条 協議会は、小中学校(大和市立の学校設置に関する条例(昭和39年大和市条例第5号)別表第1に定める小学校及び別表第2に定める中学校をいう。以下同じ。)の所在する地域の住民、小中学校に在籍する児童又は生徒の保護者等(以下「地域住民等」という。)の学校運営への参画及び支援を促進することにより、学校と地域住民等との結びつきを強め、学校運営の改善及び支援並びに児童及び生徒の健全育成に取り組むものとする。

(設置)

第3条 大和市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、必要と認めるときは、小中学校ごとに協議会を置くことができる。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が2以上の小中学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の小中学校について1の協議会を置くことができる。

(校長の意見の聴取)

第4条 教育委員会は、協議会を設置しようとするときは、あらかじめ当該協議会を設置しようとする学校の校長の意見を聴くものとする。

(協議すべき事項)

第5条 協議会は、第2条に規定する役割を踏まえ、当該協議会を設置した学校(以下「設置校」という。)に関する次に掲げる事項について協議するものとする。

(1) 教育課程を充実するための地域との連携に関すること。

(2) 次に掲げる事業の連携及び効果的な実施に関すること。

ア 大和市放課後子ども教室推進事業実施要綱(平成23年大和市教育委員会告示第10号)第1条に規定する子ども教室

イ 大和市放課後寺子屋やまと事業等実施要綱(平成26年大和市教育委員会告示第9号)第1条に規定する寺子屋

(3) 次に掲げる児童及び生徒の安全に関すること。

ア 防災体制の充実及び強化

イ 防災教育の推進

ウ 通学路の交通安全

エ 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第30条に規定する地域の関係機関等との連携

(4) 児童及び生徒が健全な生活習慣を身につけるために必要な学校と家庭との連携に関すること。

(教育委員会への意見の申出)

第6条 協議会は、法第47条の5第6項の規定により教育委員会に意見を述べるときは、あらかじめ、設置校の校長の意見を聴くものとする。

(学校の運営に関する評価及び情報提供)

第7条 協議会は、毎年度1回以上、設置校の運営状況等について評価を行うものとする。

2 協議会は、地域住民等に対し、設置校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(委員)

第8条 委員は、1の協議会につき15人（2以上の学校について1の協議会を設置する場合にあつては、20人）以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 設置校の所在する地域の住民

(2) 設置校に在籍する児童又は生徒の保護者

(3) 設置校の運営に資する活動を行う者

(4) 学識経験者

(5) その他教育委員会が適当と認める者

2 設置校の校長は、教育委員会に対し、委員を推薦することができる。

3 委員の任期は、任命の日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 教育委員会は、委員が心身の故障のため職務の遂行ができず、又は職務上の義務違反その他委員たるに適しない行為があると認めるときは、当該委員を解任することができる。

(会長)

第9条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選任される前に招集する会議は、設置校の校長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の規定による議事について特別の利害関係を有する委員は、議決に加わることができない。

(服務等)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

- 2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
 - (2) 協議会及び設置校の運営に著しく支障を来す言動を行うこと。
 - (3) その他委員としてふさわしくない行為を行うこと。
- 3 委員は、協議会における建設的な議論に資するため、日頃から設置校における第5条各号に掲げる事項に係る事業、活動等に協力するよう努めるものとする。

(報酬等)

第12条 委員の報酬及び費用弁償は、大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年大和市条例第9号）及び大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則（昭和36年大和市規則第5号）の定めるところによる。

(指導及び助言等)

第13条 教育委員会は、協議会に対し、当該協議会の適正な運営を図るため、必要な指導及び助言を行うことができる。この場合において、必要と認めるときは、当該協議会の運営を一時的に停止させることができる。

- 2 設置校の校長は、次条各号のいずれかに該当すると思慮するときは、教育委員会に対して、その状況を調査するよう申し出ることができる。

(協議会の廃止)

第14条 教育委員会は、協議会が次の各号のいずれかに該当し、かつ、前条第1項の規定による指導又は助言を行ってもなおその状況が改善されないときその他必要があると認めるときは、当該協議会を廃止することができる。

(1) 活動の実態がないと認めるとき。

(2) 合議体としての意思形成を行うことができないと認めるとき。

(3) 運営が著しく適正を欠くとき。

(事務局)

第15条 協議会の事務局は、設置校に置く。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 第4条の規定による意見の聴取その他協議会の設置に必要な行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

(大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正)

3 大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（平成13年大和市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第20条第1項中「置く」の次に「ことができる」を加え、同条第3項中「委嘱する」を「依頼する」に改める。

大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則新旧対照表（附則第3項）

（下線部分は、改正部分）

改正案	現行
<p>（学校評議員の設置）</p> <p>第20条 学校に、施行規則第49条（施行規則第79条において準用する場合を含む。）に規定する学校評議員を置く<u>ことができる</u>。</p> <p>2 略</p> <p>3 学校評議員は、当該学校の職員（校長を含む。以下同じ。）以外の者で、教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、当該学校の校長の推薦により教育委員会が<u>依頼する</u>。</p> <p>4 略</p>	<p>（学校評議員の設置）</p> <p>第20条 学校に、施行規則第49条（施行規則第79条において準用する場合を含む。）に規定する学校評議員を置く。</p> <p>2 略</p> <p>3 学校評議員は、当該学校の職員（校長を含む。以下同じ。）以外の者で、教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、当該学校の校長の推薦により教育委員会が<u>委嘱する</u>。</p> <p>4 略</p>

議案第9号

こども読書よむ読むプランの策定について

こども読書よむ読むプランの策定にあたり、大和市社会教育委員会議より答申を受けたので、審議願いたく提案する。

令和4年3月25日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫



令和4年2月17日

大和市教育委員会
教育長 柿本 隆夫 殿

大和市社会教育委員会議
議長 丸田 昭文



こども読書よむ読むプラン（第4次大和市子ども読書活動推進計画）について（答申）
（対令和4年1月27日諮問）

令和4年1月27日付けで大和市社会教育委員会議に対して諮問された「こども読書よむ読むプラン（第4次大和市子ども読書活動推進計画）」の策定について慎重に審議した結果、その内容はおおむね適正なものと認めます。

なお、審議の過程において、次のとおり意見がありましたので、当計画に基づき、事業を実施するにあたっては、その趣旨をできる限り反映していただくことを申し添えます。

- 学校図書館全体の魅力が向上するような、取り組みを行ってください。
- 高校生のボランティアへの参加や、児童館での読み聞かせボランティアの活用を検討してください。
- 家読の推進については過去の周知方法等も参考に、改めて周知に努めてください。
- 評価指標は方策に合わせて、出来るだけ分かりやすい内容にしてください。

議案第10号

教育財産の用途の廃止について

教育財産の用途の廃止について、審議願いたく提案する。

令和4年3月25日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

用途を廃止する教育財産の概要
別紙のとおり

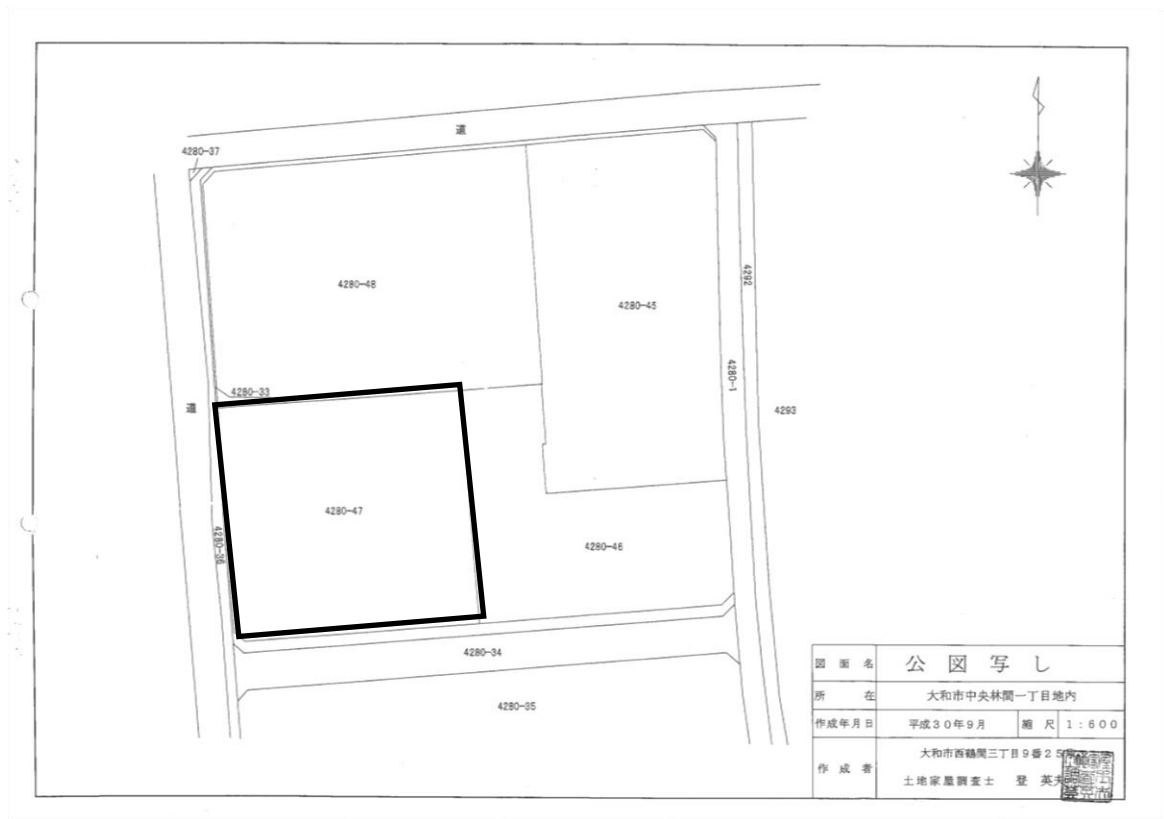
教 育 財 産 の 概 要

財産の名称	ツリーガーデン（旧市営緑野住宅跡地内）
所在地	大和市中央林間一丁目４２８０番４７
構造等	土 地：１筆 工作物：フェンス・車止め
面積等	土地面積：２,８２３.３７ ㎡
廃止の理由	公園として整備するため
公用開始年月日	土 地：平成 10 年 4 月 1 日 工作物：平成 30 年 10 月 31 日
公用廃止年月日	令和 4 年 3 月 31 日
現在評価額	723,431,451 円 (土地) 721,975,236 円 (工作物) 1,456,215 円

緑野青空子ども広場（ツリーガーデン）

所在地：大和市中央林間一丁目4280-47

面積：2,823.37㎡



令和3年度 指導室学校訪問の実施報告について

令和4年3月
指導室

1. 実施したテーマ

- ① 「防災教育研修(スタンドパイプ実技研修)」
- ② 「学力向上研修」

2. 研修のねらい

- ・地域災害の特徴を理解し、より実践的な防災教育を実施するための知識・技能を習得する。【防災教育研修】
- ・新学習指導要領が示す、資質・能力に基づく学力観や評価の在り方、全国学力状況調査や大和市学習理解度調査の活用等について指導助言を行い、各校が児童生徒の学力向上に資する教育実践を行う。【学力向上研修】

3. 研修の内容 別紙参照

4. 受講者の感想等(一部抜粋)

【防災教育研修】

- ・避難訓練はこれまで教師の指示に従って速やかに行動することに主眼がおかれてきたが、今後は「自助」や「共助」の考えを取り入れて実施していきたい。
- ・大和市の地域災害の特徴が火災であることを知り、スタンドパイプの所在や取り扱いについても理解することができてよかったです。
- ・実際に発災した時に対応するために、実技研修の機会は今後も必要だと思います。
- ・スタンドパイプや食料の置いてある場所などを確認できてよかったです。
- ・スタンドパイプの設置場所、使用目的がわかりました。子どもたちにも今日の研修で学んだことを伝えていきたいです。
- ・まずは、「自助」について、しっかりと児童に指導していく必要があると感じた。
- ・消防の方に直接教えていただいたので、使用上の注意点などが具体的でわかりやすかったです。一人では難しいですが、職員同士で確認しながらならば扱えると思えました。
- ・危険箇所点検などの活動の中に、AED やスタンドパイプの所在地なども調べていくような授業を計画したい。
- ・スタンドパイプは中学生でも取り扱うことはできると思うが、自分の命を自分で守ることを最優先に行動できるように指導していくことが大切だと思います。

【学力向上研修】

- ・学力についての捉えが、ディスカッションを通して同僚の先生方同士でも異なっていることが新鮮でした。まずは、学校として学力をどう捉えていくか共通理解したいです。
- ・評価については、これまでの記録に残していく、査定的な評価から、自身の次の指導に活かしていく評価や子どもたちの学習を改善していくための評価がより大切になっていくということが実感できました。
- ・子どもたちが生き生きと活動する授業や行事を実施したいが、コロナ禍のために多くの制約があった。そのような中でも、確かな学力を育む方法を考えていきたい。
- ・個別最適な学習と協働的な学習の両立の難しさを感じる。子ども一人ひとりの学力差をどのように埋めていけるか、ICT 機器活用の可能性なども引き続き探りたい。

5. 成果と課題

○成果

- ・市内全教職員に防災実技研修を実施することができ、意識の向上につながった。
- ・各学校の学力向上プランに合わせて研修を行ったことで、学校の実態やニーズに合わせた具体的な研修を実施することができた。

●課題

- ・1時間の研修では、伝えられることが限られているので、今後も継続して研修を行う必要がある。その際には、学校からの要請訪問においても情報提供していきたい。
- ・コロナ禍ということもあり、学力向上研修では、リモートでの研修での対応となった学校もあった。こちらからの一方的な伝達講習ではなく、活発な協議の場面をどのような研修形態でも実施できるように体制を整えていきたい。

6. 令和4年度の訪問研修について

小中全28校において、2本の訪問研修を行う。(全校必修)

1本目 学力向上研修(必修)

- ・令和4年度導入予定のオンライン学習システムに関する実技研修やデジタル教科書に関する情報提供を行います。

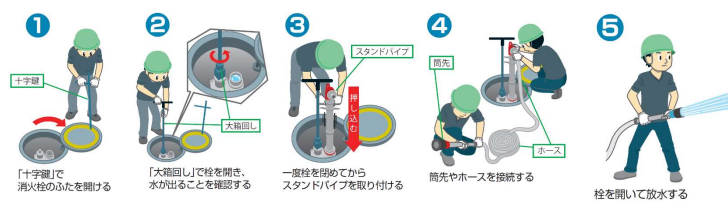
2本目 児童生徒指導研修(必修)

- ・いじめや不登校、保護者対応等の児童生徒指導に関わる諸課題について、事例をもとに研修を行います。

令和3年度 防災実技研修

6月～2月 市内全小中学校 講義及び設定訓練等実施

(消防本部管理課と教育部指導室で共催)



防災実技研修の実施内容について

市内全小学校(19校) 全中学校(9校)で実施

- ①消防本部管理課職員による講義(地域災害の特徴・スタンドパイプの仕様説明)
- ②実技研修(教職員が担当を分担し、指示・設置・回収作業等、放水を除く全行程を実施)
- ③質疑応答および指導室担当より防災教育の充実に向けた情報提供の実施

令和3年度 訪問研修

～学力向上について～

大和市立大和中学校

令和3年8月19日（木）

大和市教育委員会 指導室

はじめに
学習指導要領がめざす資質・能力
確かな学力を育てるために
大和市学力向上プラン
おわりに



大和市イベントキャラクター ヤマトン



はじめに

はじめに



「学力向上」とは？

- ・子どもたちに「つきたい力」とは何か
- ・そのために、何を工夫していけばよいのか

学校での共有を！



2

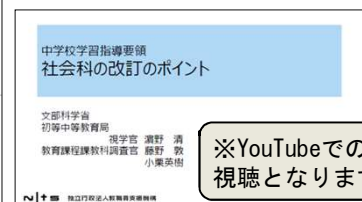
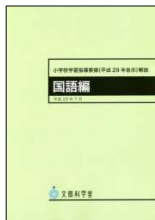
学習指導要領がめざす 資質・能力

学習指導要領がめざす資質・能力

学習指導要領の改訂(平成29年3月告示)

⇒全面実施(小:令和2年度 中:令和3年度)

神奈川県教育委員会「教育課程編成の指針」
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>



※YouTubeでの
視聴となります

平成29年版学習指導要領解説 ○○編
 文部科学省リーフレット「生きる力」

文部科学省「平成29・30年改訂 学習指導要領 解説等」
 「平成29・30年改訂 学習指導要領 周知・広報ツール」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm



独立行政法人教職員支援機構

新学習指導要領編
 (校内研修シリーズ)

「学習指導要領各教科の改定のポイント」

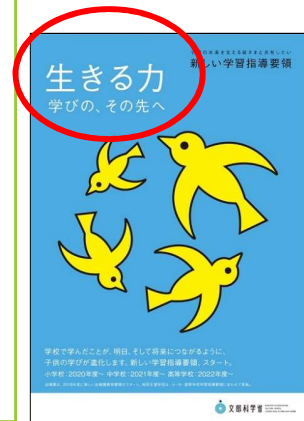
<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/youryou/>



学習指導要領がめざす資質・能力

これからの学校に求められていること

- ・ 学校で学んだことが子供たちの「**生きる力**」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。
- ・ これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、**自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。**



「生きる力 学びの、その先へ」新学習指導要領リーフレット（文部科学省）

4

学習指導要領がめざす資質・能力

学習指導要領の前文

これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら**様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。**

（平成29年版小・中学校学習指導要領 前文）

5

学習指導要領がめざす資質・能力

学習指導要領の前文

これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、**あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。**

(平成29年版小・中学校学習指導要領 前文)

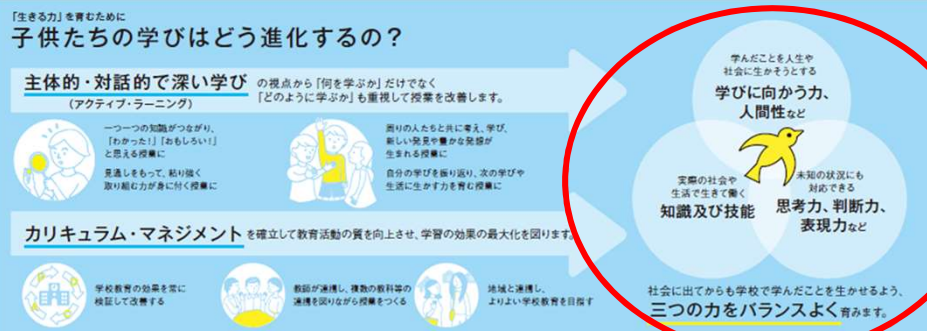
5

学習指導要領がめざす資質・能力



主体的・対話的で深い学び

カリキュラム・マネジメント



「生きる力 学びの、その先へ」新学習指導要領リーフレット (文部科学省)

6

学習指導要領がめざす資質・能力

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

「**主体的な学び**」が実現できているか。

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

「**対話的な学び**」が実現できているか。

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

「**深い学び**」が実現できているか。

7

学習指導要領がめざす資質・能力

カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

◆学校教育目標・学校教育方針（めざす児童生徒像）

- 進んで学び、深く考える生徒
- 進んで働き、責任を果たす生徒
- 健康でたくましい生徒
- 礼儀正しく、思いやりのある生徒

◆○学年の教育目標
・めざす児童生徒像

◆○○科の教育目標
・めざす児童生徒像

◆○○部の教育目標
・めざす児童生徒像

本年度の重点目標

「**知力・体力・共生力**」の育成

8

学習指導要領がめざす資質・能力

◇大和市学校教育基本計画（2019～2023年度）

基本理念

未来 を切り拓いて

生きていく力を育む学校教育

基本計画

- 確かな学力を育てる
- 豊かな感性を育む
- 健康な心身を育てる
- 共に生きる社会性を育てる

「学力向上」



9

確かな学力を育てる
ために

確かな学力を育てるために

◇確かな学力を育てる～「学力向上」の視点

- ・ 授業改善（わかる授業、魅力ある授業）
- ・ 学びを見通し、振り返る力
- ・ データに基づいた分析と対策

全国学状、市理解度調査、
学校評価 等

⇒PDCAサイクルをまわす

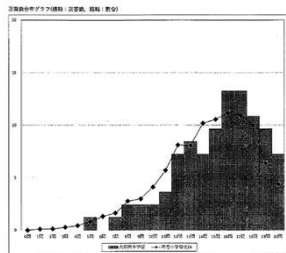
10

確かな学力を育てるために

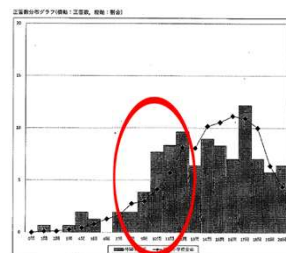
データに基づいた分析と対策

～R2大和市学習理解度調査の結果から

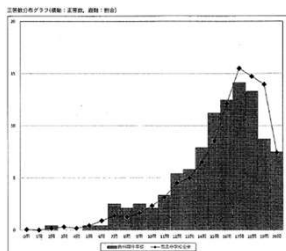
A小 小5算数



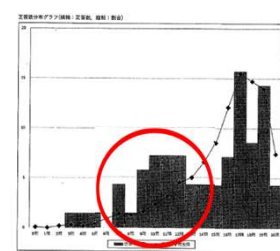
B小 小5算数



C中 中1国語



D中 中1国語



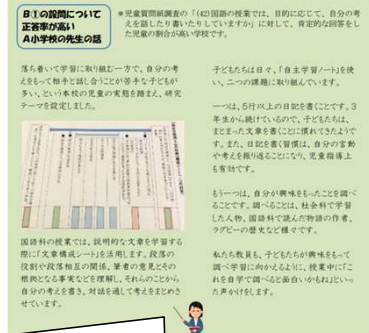
11

確かな学力を育てるために

授業改善／データに基づいた分析と対策 ～全国学力・学習状況調査を事例として



神奈川県教育委員会
「令和元年度版 かながわの学びの充実・改善のために」
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/52405/r1bunsekisiryou.pdf>



課題として取り上げた設問等について、
成果を上げている学校へのインタビュー結果から
各学校の今後の取組のヒントとなるコラムを掲載

確かな学力を育てるために

大和市でも課題と考えられる設問に対し、 成果を上げている県内の小学校の取組事例から

<小学校国語>

「目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く」



自分の考えを書き、対話を通して考えをまとめさせています。

○ 「文章構成シート」の活用

○ 「自主学習ノート」

・ 日記（5行以上）

・ 自分が興味をもったことを調べる

授業中に「これを自学で調べると面白いかもね」と声かけをします。

確かな学力を育てるために

大和市でも課題と考えられる設問に対し、
成果を上げている県内の小学校の取組事例から

<小学校算数>

「除法に関して成り立つ性質を記述できる」

○児童同士の「学び合い」

・他校の授業を記録した
動画を見童と一緒に視聴し、

「学び合い」の進め方を見童が実感
することで、授業が劇的に変わった。

分かった気になっている児童
が「確かに分かった」という
ことを実感するために、言葉
で表現させます。

「こうして発言
すればいいんだ」

14

確かな学力を育てるために

大和市でも課題と考えられる設問に対し、
成果を上げている県内の中学校の取組事例から

<中学校国語>

「話し合いの話題や方向を
捉えて自分の考えをもつ」

「個→集団→個」の流れを
大切にし、個人で考えたり、
他者の考えを踏まえて自分
の考えをまとめたりします。

○全教室に話し合いのルール表を掲示

(「あたたかな聴き方」「やさしい話し方」)

・各教科の授業等の学習活動に合わせて重点化する
項目を矢印で示し、生徒と共有

15

確かな学力を育てるために

大和市でも課題と考えられる設問に対し、
成果を上げている県内の中学校の取組事例から

<中学校数学>

「事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる」



- 生徒同士の「意見交換」
- レポート作成
- 毎授業の終わりの振り返り

ペア学習、席を移動しての説明、困っている人に教える等、分からない子が「分からない」と発言できる雰囲気大切にしています。

「分かったこと」「どれくらい説明できたか」等を記述

16

確かな学力を育てるために

大和市でも課題と考えられる設問に対し、
成果を上げている県内の中学校の取組事例から

<中学校英語>

「聞いて把握した内容について、適切に応じることができる」



- 毎授業での「スモールトーク」
- 概要や要点を「個人→ペア→全体」で確認

生徒の興味や、話したくなるテーマを設定。終わりには生徒が言いたかったこと（もやもやポイント）を全体で共有。

17

確かな学力を育てるために

「教育効果の高い学校」とは

小学校	中学校
特別支援の視点を入れた学校づくり	特別活動を中心とした教科外領域の指導の重視
関わり合いや学び合いを重視した授業づくり	習熟度別指導を導入しない少人数指導
多様な支援員の配置と活用	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用
若い教師の授業力向上、チーム学校の仕組みづくり、校長を中心とした信頼関係づくり	教科を限定しない校内研究のテーマ設定(教科を越境する)
小中連携、安定した地域に根ざす世代を超えたコミュニティづくり	校内研究や研修レベルでの小中一貫あるいは連携の取り組みの充実(校種を越境する)

確かな学力を育てるために

補足：令和3年度の全国学力・学習状況調査から
～小学校算数 統計的な問題解決の方法を用いた考察

3

ひよりさんたちは、10月の図書委員会で、図書室の本の貸し出しの様子について話し合っています。

高江、5年生と6年生は、ほかの学年より本を借りていないのではないのでしょうか。

(A) 次に、ひよりさんたちは、読書が好きなのに、図書室で本をあまり借りなかった114人に着目しました。

図書室で本をあまり借りていない理由について、5年生と6年生で、もがいがあるのでしょうか。

そこで、114人分のアンケート調査の結果を、5年生と6年生に分けて、下のグラフに載せました。



ひよりさんたちは、このグラフをもとに、気づいたことについて話し合っています。

そうたさんとあやのさんは、このグラフの中の②から④までの4つの項目について、「あてはまる」と答えた人の割合に着目しました。

5年生と6年生で、「あてはまる」と答えた人の割合が同じくらい項目があります。

5年生と6年生で、「あてはまる」と答えた人の割合が大きくちがう項目もありますね。

このグラフについて、5年生と6年生で、「あてはまる」と答えた人の割合のちがいが、いちばん大きい項目はどれですか。また、その項目について、「あてはまる」と答えた5年生と6年生の割合はそれぞれ何%ですか。

項目とそれぞれの割合を、言葉と数を使って書きましよう。

帯グラフから、複数のデータについての項目の割合を比較し、データの特徴を捉え、表現する力を問う設問。

確かな学力を育てるために

授業改善／学びを見通し、振り返る力 ～キャリア・パスポートを事例として

キャリア・パスポートとは

子どもが、自己の変容や成長を、見通しをもったり振り返ったりしながら記録・蓄積し、学年や校種をこえて引き継いでいく記録。

神奈川県教育委員会

「かながわキャリア教育指導資料」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f537614/>



神奈川県教育委員会「かながわ版キャリア・パスポートリーフレット：
キャリア・パスポートの効果的な引き継ぎに向けて」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f537614>

20

確かな学力を育てるために

やまとし版キャリア・パスポート

- ・「かながわキャリア・パスポート」
基に作成
- ・自己の変容や成長を、見通しを
もったり振り返ったりして記録
- ・年5枚以内を小→中→高と引き継ぐ
- ・大和市では原則chromebookで蓄積



↑フォルダ・chromebook「やまとし版キャリア・パスポート」

21

確かな学力を育てるために

やまとし版キャリア・パスポートを活用した 児童生徒の「学習面」の見通しと振り返りの事例

◇ にゅうがく／進級おめでとう！ ◇

○年生のみなさんへ！

これから、○年生としての小学校生活を始めます！
小学校では、みなさんが、学ぶ楽しさや喜びをおぼえて、自分のしょう業をむかひかくが務にむかひかくことをめざして、みなさんが、楽しく生活できるように、先生たちが応援しつづけていきます。

小学校生活でがんばってほしいこと。

- 友達や先生の話を聞くとき、その人の考えや気持ちをわがうとすること。
- 自分の考えや気持ちを、相手にわかりやすく伝えようとする。
- 授業中、休、活動中などで、自分から仕事をしつけたり、役割分担したりしながら、力を合わせて行動すること。
- 好きなことや得意なことでも、自分から進んで取り組むこと。
- 調べたいことや知りたいことがあるとき、自分から進んで資料や情報を集めたり、調べに挑戦したりすること。
- 計画を立ててすすむたり、途中でやり方に工夫したり、見直したりすること。
- 自分の夢や目標に向かって、生活や勉強の力を工夫すること。

授業や行事等で、こんなことができたよ！
自分ができるようになったことや、気になったこと、振り返ろう！

授業はじめに、目標を決めよう！
みなさんの成長を記録するキャリア・パスポート。
次の学年に引き継いで

キャリア・パスポートに毎年の目標や振り返りを記入することで、みなさんに自分の成長を振り返りしてほしいです。このパスポートを通じて、先生たちだけでなく、保護者や地域の大人たちもみなさんの成長を見守っています。

4 学期終わり、年度終わり

○学期／○年生をふり返りましょう！

年 級 名前 月 日 学年

学習面

○なりたい自分をどれだけ近づけたか、ふり返りましょう！

なりたい自分

なりたい自分	達成できたこと	達成できなかったこと	振り返り
1. 友達や先生の話を聞くとき、その人の考えや気持ちをわがうとすること。	友達や先生の話を聞くとき、その人の考えや気持ちをわがうとすることができた。	友達や先生の話を聞くとき、その人の考えや気持ちをわがうとすることができなかった。	友達や先生の話を聞くとき、その人の考えや気持ちをわがうとすることができた。
2. 自分の考えや気持ちを、相手にわかりやすく伝えること。	自分の考えや気持ちを、相手にわかりやすく伝えることができた。	自分の考えや気持ちを、相手にわかりやすく伝えることができなかった。	自分の考えや気持ちを、相手にわかりやすく伝えることができた。
3. 授業中、休、活動中などで、自分から仕事をしつけたり、役割分担したりしながら、力を合わせて行動すること。	授業中、休、活動中などで、自分から仕事をしつけたり、役割分担したりしながら、力を合わせて行動することができた。	授業中、休、活動中などで、自分から仕事をしつけたり、役割分担したりしながら、力を合わせて行動することができなかった。	授業中、休、活動中などで、自分から仕事をしつけたり、役割分担したりしながら、力を合わせて行動することができた。
4. 好きなことや得意なことでも、自分から進んで取り組むこと。	好きなことや得意なことでも、自分から進んで取り組むことができた。	好きなことや得意なことでも、自分から進んで取り組むことができなかった。	好きなことや得意なことでも、自分から進んで取り組むことができた。
5. 調べたいことや知りたいことがあるとき、自分から進んで資料や情報を集めたり、調べに挑戦したりすること。	調べたいことや知りたいことがあるとき、自分から進んで資料や情報を集めたり、調べに挑戦したりすることができた。	調べたいことや知りたいことがあるとき、自分から進んで資料や情報を集めたり、調べに挑戦したりすることができなかった。	調べたいことや知りたいことがあるとき、自分から進んで資料や情報を集めたり、調べに挑戦したりすることができた。
6. 計画を立ててすすむたり、途中でやり方に工夫したり、見直したりすること。	計画を立ててすすむたり、途中でやり方に工夫したり、見直したりすることができた。	計画を立ててすすむたり、途中でやり方に工夫したり、見直したりすることができなかった。	計画を立ててすすむたり、途中でやり方に工夫したり、見直したりすることができた。
7. 自分の夢や目標に向かって、生活や勉強の力を工夫すること。	自分の夢や目標に向かって、生活や勉強の力を工夫することができた。	自分の夢や目標に向かって、生活や勉強の力を工夫することができなかった。	自分の夢や目標に向かって、生活や勉強の力を工夫することができた。

○なりたい自分に近づけたか？

振り返り

なりたい自分

「なりたい自分」をイメージして、後でふりかえったり、周りの人から励ましのコメントをもらったりする。

確かな学力を育てるために

授業改善／学びを見通し、振り返る力

～学習評価を事例として 児童生徒が学習の見通しを持つ

学習のはじめに、学習目標や学習評価の方針を示し、児童生徒と共有する。

単元の導入で、本単元で身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージを示す。

学習のまとめでは、わかったことやもっと学びたいこと等をまとめることや、学習評価の結果が示されるようにする。

自らの学びの調整を図る

児童生徒の次の学びの見通しを持つ第一歩につながる



確かな学力を育てるために

評価の3観点～「主体的に学習に取り組む態度」

- 知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身につけたりすることに向けた**粘り強い取組**の中で、**自らの学習を調整**しようとしているかどうかを含めて評価する。

自らの学びを見通し、振り返る力

点数化・数値化しにくい観点
(非認知系能力)

無理にペーパー
テストに入れな
くてよい

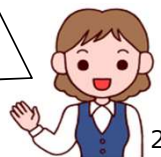
24

確かな学力を育てるために

「主体的に学習に取り組む態度」が、
点数化・数値化しにくい観点ならば、
どのような根拠で観点別評価を行って
いけばよいのだろうか？



「粘り強く取り組む姿」や「自らの学習
を調整しようとする姿」が子どもにあら
われるような授業改善を行いましょう。



25

確かな学力を育てるために

◇行動観察

粘り強く取り組んでいる姿

自らの学習を調整しようとしている姿

ノートを見返している姿

式に言葉や図で説明を書き加えている姿

一つの方法で解決したあと、別の方法で解決を試みる姿

うまくいかなかったことを振り返り、修正したり別の方法を考えたりする姿

友達に説明したりされたりして、自己の考えや知識・技能の深化につなげる姿



26

確かな学力を育てるために

◇授業展開の工夫

①単元の最初と比べて、考えが変わったところがありますか？

②友達の意見を聞いて、自分の考えを見直してみましよう。

③今日の学習のめあては達成できましたか？

- ①自らの理解の状況を振り返ることができる**発問の工夫**
- ②他者との協働を通じて**自らの考えを深める**場面の設定
- ③学習のめあてや**見通し**をもたせたり、その達成状況を**振り返る時間**の設定

27

確かな学力を育てるために

◇評価規準を明確にあらわす

評価の観点
の趣旨

～について、
課題を主体的に解決しようとしている

野菜の栽培に**主体的に取り組もうとしている**

めざす子どもの「主体的な取り組み」の姿は、
「協働して学ぶ」姿にしよう！



栽培活動において、**互いのよさを発揮し友達と力を
合わせながら、野菜の世話をしようとしている。**

出典：田村学「学習評価」東洋館出版社（2021）

28

確かな学力を育てるために

学習評価に関する資料



国立教育政策研究所
「指導と評価の一体化」のための
学習評価に関する参考資料
[https://www.nier.go.jp/
kaihatsu/shidousiryou.html](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html)



国立教育政策研究所
「学習評価の在り方ハンドブック」
[https://www.nier.go.jp/
kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-01.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-01.pdf)



神奈川県教育委員会
「カリキュラム・マネジメントの一環
としての「指導と評価」
学習評価資料集」
[http://www.pref.kanagawa.jp/
docs/v3p/cnt/f6679/index.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6679/index.html)

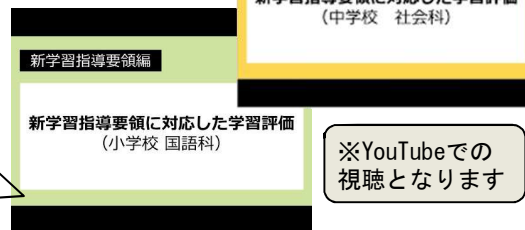


29

確かな学力を育てるために

【参考】学習評価に関する研修動画

独立行政法人教職員支援機構
 新学習指導要領編（校内研修シリーズ）
 「新学習指導要領に対応した
 学習評価（小・中学校〇〇科）」
[https://www.nits.go.jp/
 materials/intramural/youryou/](https://www.nits.go.jp/materials/intramural/youryou/)



<小学校>

国語科、算数科、理科、社会科、体育科、図画工作科、家庭科、
 生活科、総合的な学習の時間、音楽科、特別活動、外国語科

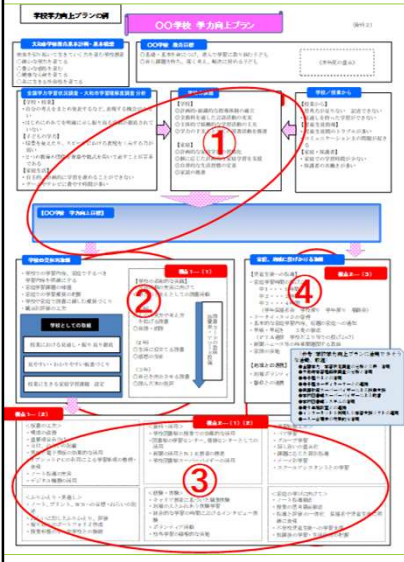
<中学校>

技術・家庭科（技術分野）、社会科、総合的な学習の時間、国語科、
 技術・家庭科（家庭分野）、保健体育科、音楽科、数学科、理科、
 美術科、特別活動、外国語科（*令和3年3月末時点 掲載順）

30

大和市学力向上プランから

大和市学力向上プランから 大和市学力向上プラン



- ① 取り組みを行うための課題を記入し、学力向上の具体的な目標を設定
- ② 授業改善の手立て、計画的・系統的な取り組みを記入
- ③ 集団での学びの方策や経験・体験に関する学習内容を記入
- ④ 家庭等における生活習慣の改善、定着に向けた取り組みや投げかけを記入

31


大和市学力向上プランから 大和中学校 R3 学力向上プラン



学力向上目標
生徒一人ひとりの自己肯定感を育む学習をめざして

<自分の取り組みの重点>
・別紙に簡潔に書き出してください。
(校内で回覧していただく際、他の先生方のものを共有してください。)

32



おわりに

おわりに



「学力向上」とは？

- ・子どもたちに「つきたい力」とは何か
- ・そのために、何を工夫していけばよいのか

学校での共有を！



おわりに

◇学校の共有のために

今ある「資源」や「強味」を生かす
～校内の連携体制の構築～



- ・ 授業改善 ⇒ 校内研究、学年会、教科会等
- ・ 個に応じた学習支援の手立て
 - 少人数非常勤職員（中）
 - スクールアシスタント・国際教室
 - 寺子屋やまと（小・中）
 - chromebook 等

33

おわりに

学習指導要領の前文

これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

（平成29年版小・中学校学習指導要領 前文）

おわりに

学習指導要領の前文

これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

(平成29年版小・中学校学習指導要領 前文)

おわりに

「大和の子どもたちの資質・能力を高め、予測困難な社会で生き抜く力を身に付けてもらうためには、先生方のお力が必要です！

先生方、どうぞよろしく願いいたします！



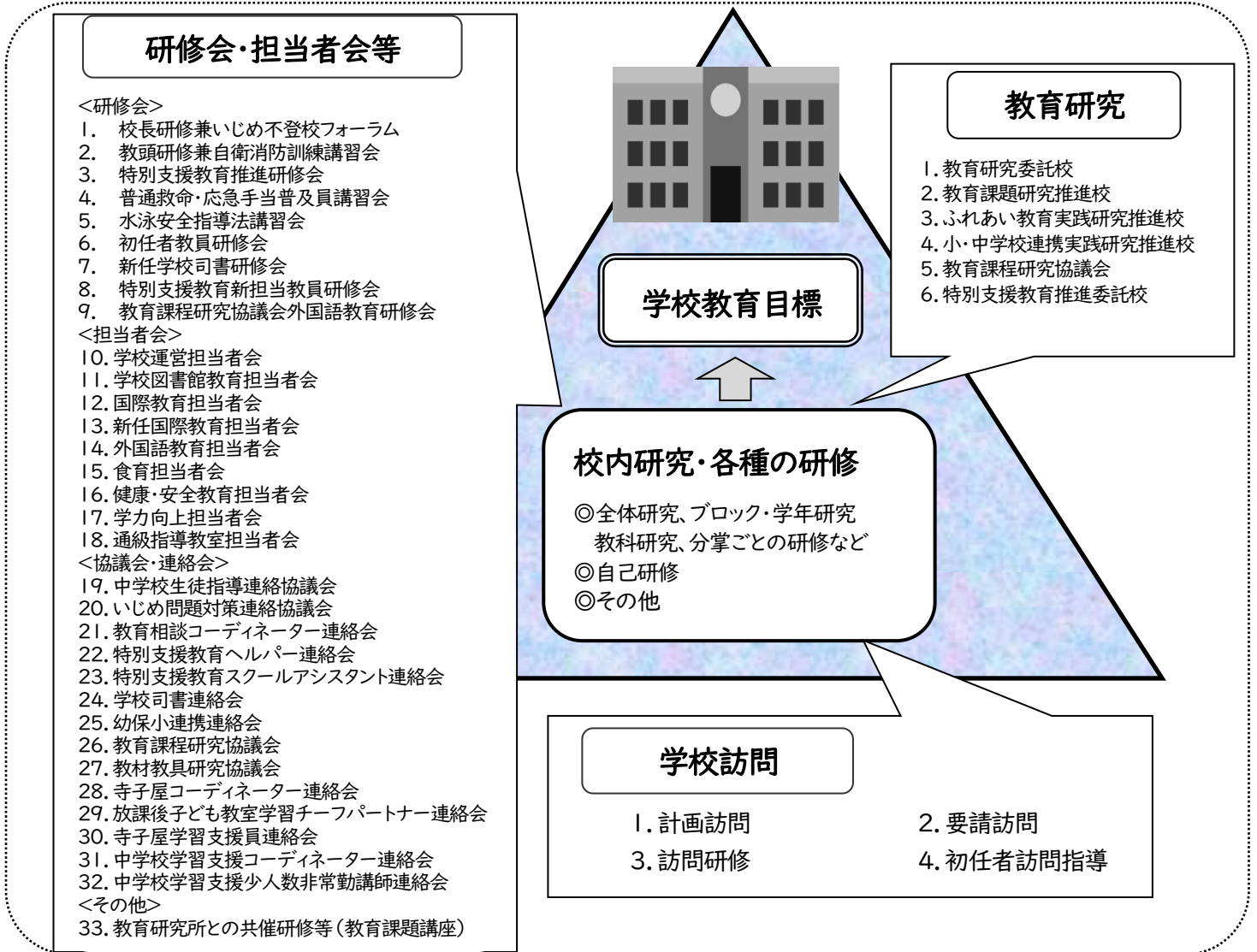
大和市イベントキャラクター
ヤマトン

34

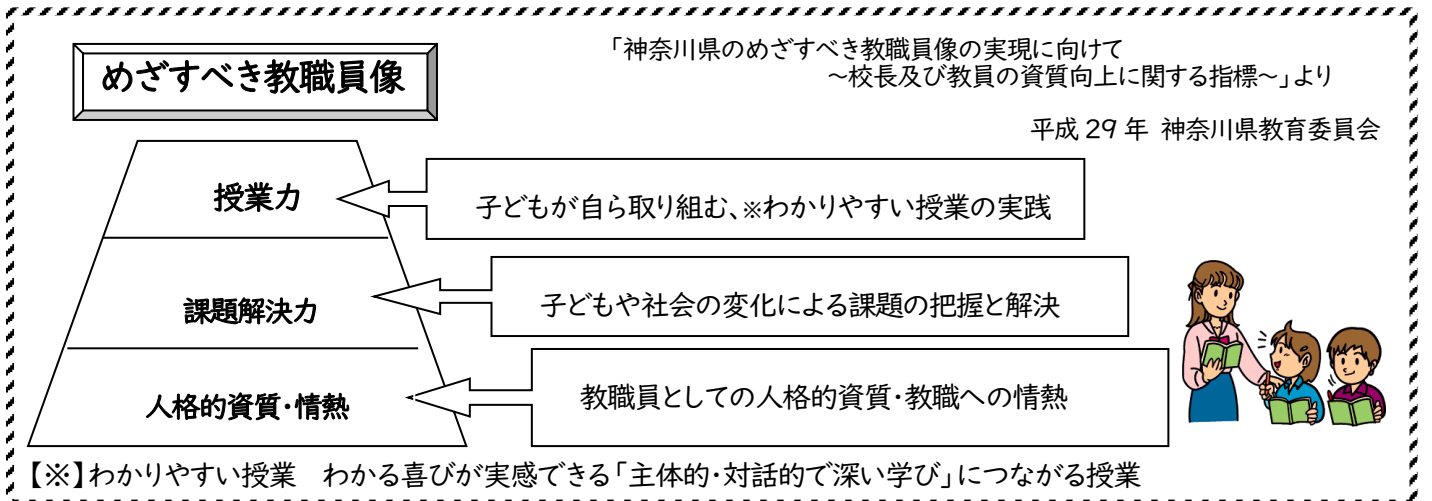
1 研究・研修の充実

教職員一人ひとりが、教員としての資質を磨き、情熱をもって子どもたちに、指導していくことや、わかりやすい授業の実践を図っていくことが求められています。さらに子どもたちの姿や社会の変化などによる課題を把握するとともに、適切に対応し、教育活動を推進していかなければなりません。

そのため各学校においては、研究・研修の工夫改善・充実を図り、教職員の授業力、学校の教育力を強化していくことが求められます。



◆ 座標 2 -①◆



I. 教育研究

1 教育研究委託校

各学校の自主的研究の高揚を図り、教育の質的向上を実現するために、研究委託校を設置し研究を委託する。

- (1)研究期間 1年間
- (2)委託料 1校あたり 5万円
- (3)委託校 小学校15校 中学校7校

教育課題研究推進校
ふれあい教育実践研究校を除く

2 教育課題研究推進校

今日的な教育課題の解決に向けた組織的、実践的な研究の推進を図り、その成果を「教育研究集録(研究紀要)」にまとめるとともに、研究発表を行うことにより本市の教育の充実に資する。

- (1)研究期間 3年間
- (2)委託料 1年次・16万円 2年次・16万円 3年次・26万円
- (3)委託校 小学校2校 中学校1校

学校名	研究内容・テーマ等(仮)	年次	備考
大和小学校	自ら気づき、考え、表現するやまとっ子の育成 ～語彙力を生かし、学びを深める授業づくり～	3年次	研究発表 1月25日
桜丘小学校	これからの時代を生きぬく力を育む ～自信をもって自分を表現できる子どもの育成～	2年次	中間発表 2月3日
つきみ野中学校	未定	1年次	

3 ふれあい教育実践研究推進校

学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校、児童生徒の特性を生かした体験的な学習の充実を図るための実践研究を推進するとともに、その成果を「教育研究集録(研究紀要)」等にまとめる。

- (1)研究期間 2年間(令和3年度・4年度)
- (2)委託料 1か年につき11万円
- (3)委託校 小学校2校 中学校1校

学校名	研究内容・テーマ等	年次	備考
西鶴間小学校	主体的・対話的・深い学びの実現に向けた授業づくり	2年次	
福田小学校	自己肯定感を高め、互いに認め合う児童の育成	2年次	
渋谷中学校	地域に根差し、未来を生き抜く力の育成 ～SDGsの取り組みを通して～	2年次	

4 小・中学校連携実践研究推進校

児童生徒一人ひとりの個性の伸長を図ると共に社会的資質や行動を高める指導のあり方を、小中連携の研究課題として実践推進する。

- (1)研究期間 2年間(令和3年度・4年度)
- (2)委託料 1か年につき10万円
- (3)委託校 1中学校区該当校

学校名	協力校名	年次
上和田中学校	上和田小学校・桜丘小学校	2年次

5 教育課程研究協議会

今日的な教育課題や本市教育の諸課題の追究・解明のため、教科、領域にわたり、理論・実践研究を行い、問題提起や情報提供を行う。

研究の成果は各種の研修会等において提案、公表することによって、本市の教育実践の向上に資する。

- (1)構成 小中学校の教員4～6名及び指導主事により部会を構成する。
- (2)研究期間 1年間を単位とする。
- (3)研究内容 外国語教育の推進等

◆ 座標 2-② ◆

学校名	令和3年度 校内研究テーマ(指導室調べ)
北大和小学校	学びを深める児童の育成 ～自ら問題を見いだして考えを深める子～
林間小学校	豊かに表現する子どもを育む授業づくり ～読解力(読む力・考える力・表現する力)の育成を通して～
大和小学校	自ら気づき、考え、表現するやまとっ子の育成 ～語彙力を生かし、学びを深める授業づくり～
草柳小学校	共に学び、共に生きる ～つけたい力を明確にし、子どもに力をつける、指導と評価の研究～
深見小学校	「わかった」「できた」を実感できる授業づくり ～自己肯定感の育成～
桜丘小学校	これからの時代を生き抜く力を育む ～自信をもって自分を表現できる子どもの育成～
渋谷小学校	「わかった!」「できた!」を実感できる子の育成 ～基礎学力の向上を目指して～
西鶴間小学校	主体的・対話的・深い学びの実現に向けた授業づくり ～クロームブックを媒体とした心のふれあい～
緑野小学校	主体的に学び向かい、ICT を活用してよりよく課題解決する子どもの育成
上和田小学校	伝え合う、深め合う、子どもの育成をめざして ～相手を意識して、自分の考えを伝えられる子～
柳橋小学校	主体的に学ぶ子どもの育成を目指して ～かかわり合いを通して、自分の成長を実感できる授業づくり～
南林間小学校	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくり ～根拠や理由に基づいた自分の考えを表現できる児童の育成～
福田小学校	自己肯定感を高め、互いに認め合う児童の育成
大野原小学校	友だちと豊かなかかわり合いができる子 ～読むことを中心とした語彙力の向上～
下福田小学校	いきいきと表現できる下福っ子をめざして ～国語科での言語活動の充実～
大和東小学校	主体的で対話的な学びを通して、考えを深められる子どもの育成 ～ICT 機器を活用した授業改善～
文ヶ岡小学校	「学びに向かう力を育てる -自分で考え、自信を持って学び続ける子-」
中央林間小学校	一人一台端末の効果的活用場面の探究 ～よりよい授業を目指して～
引地台小学校	授業のアップデート ～主体的・対話的で深い学び～
大和中学校	自他を認め心豊かに生きる生徒の育成 ～人間関係を土台とした、生徒全員が生き生きと活動できる学校をめざして～
光丘中学校	新学習指導要領における評価について
渋谷中学校	地域に根差し、未来を生き抜く力の育成 ～SDGsの取り組みを通して～
つきみ野中学校	新指導要領に準じた『主体的に学習に取り組む態度』の評価の研究
鶴間中学校	生徒の学び合いとタブレット機器の活用
引地台中学校	主体的に活動し、ちからを高め合う生徒の育成 ～ICT 機器の効果的な活用を通して学び合う力を育み自ら気づく喜びを大切にする授業づくり～
上和田中学校	新学習指導要領に対応した授業改善と評価
南林間中学校	主体的に学習に取り組む態度を育む授業づくりと評価方法の研究
下福田中学校	生徒とともに創る主体的な「学び」の場

令和4年度 大和市教育研究等委託一覧表

	委託名	委託先	委託金額
1	教育研究委託	(小学校15校) 北大和、林間、草柳、深見、 渋谷、緑野、上和田、柳橋、 南林間、大野原、下福田、 大和東、文ヶ岡、中央林間、 引地台 (中学校7校) 大和、光丘、鶴間、引地台、 上和田、南林間、下福田	50,000 円/校
2	教育課題研究推進校委託	つきみ野中 (1年次) 桜丘小 (2年次) 大和小 (3年次)	1,2年次 160,000 円/校 3年次 260,000 円/校
3	ふれあい教育実践研究委託	西鶴間小、福田小、渋谷中	110,000 円/校
4	小中学校連携実践研究推進校委託	上和田中	100,000 円/校
5	小中学校児童生徒指導強化対策事業委託	小学校長会校 中学校長会校	小学校 570,000 円/会 中学校 630,000 円/会 (※会長校より各校に配分します。)
6	中学校進路指導推進事業委託	中学校全9校	全体額 1,656,000 円 (※令和3年度より、9校に傾斜をかけて委託しているため、委託金額は別途お知らせします。)
7	特別支援教育推進委託	大和市特別支援教育研究会 (文ヶ岡小)	798,000 円/会

令和4年度 補助金 一覧表

	内容	対象	金額
1	キャンプの補助 (健康増進特別事業補助金)	全小学校 全中学校	56,000 円/校 113,000 円/校
2-1	車いすバスケの補助 (健康増進特別事業補助金)	全中学校	全体額 1,270,500 円 各学校の学級数により補助額を決定
2-2	福祉体験の補助 (健康増進特別事業補助金)	全小学校	20,000 円/校
3	芸術鑑賞の補助 (文化的行事補助事業補助金)	全小学校 全中学校	150,000 円/校 230,000 円/校
4	美術館訪問の補助 (美術鑑賞事業補助金)	※令和4年度は コロナのため無し。	-
5	部活動の補助 (中学校部活動補助金)	全中学校	1,000,000 円/校
6	中体連の補助 (中学校体育連盟補助金)	担当校	1,325,000 円/校
7	小市教研の補助 (小学校教育研究会補助金)	担当校	405,000 円/校
8	中市教研の補助 (中学校教育研究会補助金)	担当校	372,000 円/校
9	中文連の補助 (神奈川県中学校文化連盟 大和支部総合文化祭補助金)	担当校	498,000 円/校
10	事務研の補助 (学校事務研究協議会補助金)	担当校	45,000 円/校

令和4年度 謝礼等 一覧表

	内容	対象	金額
1	勤労生産学習（はたけ）支援者への謝礼 （地域教育活動推進事業費） ※前年度申請が必須	全小学校 全中学校	図書カード 前年度申請額分/校 図書カード 前年度申請額分/校
2	教育支援者への謝礼 （地域教育活動推進事業費）	全小学校 全中学校	図書カード 40,000 円分/校 図書カード 60,000 円分/校
3	部活動外部指導者への謝礼 （中学校部活動事業費） ※配置された学校のみ	全中学校	1人あたり年間 3,500 円（税込）× 52 回以内

Ⅱ. 学校訪問について

指導室の主要事業である学校訪問には、①指導室の計画に基づく「計画訪問」 ②学校からの要請による「要請訪問」 ③教育課題について指導室が訪問し研修を行う「訪問研修」（平成28年度より） ④初任者研修実施校等への「初任者訪問指導」の4種類があります。

（目的）

- 教育課程、学習指導、児童生徒指導、その他学校教育に関する専門的事項について指導助言を行う。
- 学校教育全般にわたる諸問題を把握し、本市教育の充実に資する。

1. 計画訪問

- (1) 実施期間（全体会）5月～7月
- (2) 実施回数 小・中学校とも全体会1回

協議会	◎指導室より、重点施策について説明する。[室長（主任指導主事）・担当指導主事の2名が訪問] ◎校長・教頭・総括教諭等とともに、協議を行う。 ①学校経営方針 ②教育課程 ③学校で重点を置く課題（テーマ） ④指導室からのテーマ
-----	--

2. 要請訪問

- (1) 実施期間 6月～2月まで
- (2) 実施回数 原則、研究指定校は通年で3回まで。それ以外の学校も1回は実施。
- (3) 内容

授業研究※	◎授業実践に関する指導助言を行う。（指導案作成、授業実践前後の指導助言など） ◎校内研究に関する指導助言を行う。（推進委員会や校内研修会の指導助言など） ◎研究発表に関する指導助言を行う。（発表前、発表当日の指導助言など） ◎教育課程に関する指導助言を行う。（教科指導、評価のあり方、人権教育など） ◎特別支援に関する指導助言を行う。（校内支援、インクルーシブ教育など）
-------	---

3. 訪問研修

- (1) 実施期間 5月～2月
- (2) 実施回数 2回（予定）
- (3) 内容 指導室の提示する課題について、学校を訪問し校内研修を実施する。

4. 初任者訪問指導（拠点校方式については、本市指導主事の訪問はなし）

- (1) 実施期間 9月～2月
- (2) 実施回数 原則として従来方式の学校のみ初任者1名に対して1回実施
県央教育事務所指導訪問を兼ねる。（本市指導主事と2名で訪問指導を行う）
- (3) 内容 教科の授業実践に関する指導助言を行う。
（申請等詳細については、令和3年度初任者研修実施校説明会資料参照）

5. 申請手続きについて

- (1) 計画訪問 指導室の計画をもとにして、学校へ訪問する。
- (2) 要請訪問 「学校教育指導要覧」年間行事計画を参照し、年度初めに指導主事派遣希望を一括申請する(申請書3)。指導室が日程調整を行い、訪問日を連絡後、学校より具体的内容を申請する(申請書4)。※申請書は逡送か PDF データ(C4th)で送付する。
- (3) 訪問研修 要請訪問と同様に、年度初めに訪問研修希望日を一括申請する。

学校訪問	手 続 き	提出期限
計画訪問	①指導室より訪問する時間や訪問の指導主事などを学校に連絡	
要請訪問	①申請書3『指導主事の派遣 要請訪問実施日について』提出	4月末日
	②指導室より、訪問日を学校に連絡	5月下旬
	③申請書4『指導主事の派遣 要請訪問について』提出	14日前
	④指導室より、訪問する指導主事などを学校に連絡	申請書4提出後
	⑤『学習指導案(4部)』提出。校内研究資料・年間指導計画などを添付	7日前
訪問研修	①訪問研修希望票の提出	4月末日
	②指導室より、訪問日を学校に連絡	5月上旬

◆座標2-③◆

令和3年度 要請訪問・訪問研修 実施状況

教科・領域	指導数(回)	教科・領域	指導数(回)
	要請訪問		要請訪問
国語	24	音楽	1
算数・数学	7	図画工作・美術	2
道徳	1	技術家庭	1
社会・生活	2	体育・保健体育	3
理科	1	外国語活動・英語	0
総合的な学習の時間	1	特別活動	2
講義のみ(学習評価など)	4	自立活動・生活単元	4
要請訪問 合計	53回		

分野	指導数(回)	分野	指導数(回)
	訪問研修		訪問研修
学校防災	28回	学力向上	28回
訪問研修 合計	56回		

2. 大和市教育局主催の研修会等

(指 指導室 研 教育研究所 青 青少年相談室 保 保健給食課 総 教育総務課 学 学校教育課)

(1) 基本研修 年次や職務級により、受講を義務付けている研修です。

(1)-1 大和市教育局担当の初任者研修

事業名	指 初任者研修会		101
目的	教員としての心構えを認識し、職務に対する自覚を高めるとともに、より良い授業のあり方について基礎的理解を深め、授業づくりの視点を持って実践的指導力を高めます。		
内容	第1回【人格的資質向上①、課題解決力向上①】 教育長講話、校長講話、初任者研修について、「人権教育」	期日	5月24日(火)
		時間	14:00~16:50
講師	教育長・校長会長・指導室長 担当指導主事	会場	生涯学習センター シリウス
内容	第2回【人格的資質向上②】 講義・演習「学級づくり」(予定) 第3回初任者研修について	期日	7月12日(火)
		時間	14:00~16:50
講師	指導室担当指導主事	会場	生涯学習センター シリウス
内容	第3回【人格的資質向上③】 演習「人間関係づくり」他(予定)	期日	8月23日(火)
		時間	9:00~16:50
講師	指導室指導主事	会場	泉の森他
内容	第4回【課題解決力向上②】 講義「特別支援教育」(予定) 演習「1年間のふりかえり」	期日	1月17日(火)
		時間	14:00~16:50
講師	指導室担当指導主事	会場	渋谷学習センター
対象	初任者(第1回のみ初任研免除者、養護教諭、栄養教諭、事務主事も対象。)	申込	不要
備考		問合せ先	指導室 Tel)046-260-5210

(1)-2 人格的資質向上研修 決められた年次等までに、受講を推奨する研修です。

事業名	㊟ 人格的資質向上研修講座		102
目的	豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。		
内容	【ホスピタリティ】 信頼感・安心感が生まれる人間関係づくり ～「ホスピタリティ」を学校で生かそう～	期日	6月20日(月)
		時間	14:00～16:50
講師	ホスピタリティコーディネーター 朝岡 万史江 氏	会場	渋谷学習センター
対象	教育研究所【社会体験研修】受講者及び希望者	申込	5月9日(月)まで
内容	【人権教育】 地域も学校も多文化共生 ～日本にいる難民のはなし～	期日	8月3日(水)
		時間	14:30～17:00
講師	認定NPO 法人難民支援協会(JAR) 鶴木 由美子 氏	会場	渋谷学習センター
対象	1～4年経験者・国際教育担当教員推奨 及び希望者・保護者・市民	申込	5月9日(月)まで
備考	◆5・中堅・15・25年経験者選択講座対象[人格的資質] ◆初任者選択講座対象[人格的資質] 【ホスピタリティ】は教育研究所の特別講座【社会体験研修】受講者は必修 【人権教育】は1～4年経験者推奨	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

事業名	㊟ 情報教育研修講座		103
目的	学校の情報資産及びそのセキュリティ対策について理解を深め、情報管理の意識を高めます。		
内容	【情報セキュリティ】 校内における情報セキュリティ対策について	期日	12月26日(月)
		時間	9:30～10:30
講師	インストラクター	会場	大和市役所会議室棟10 1・102会議室
対象	校長・教頭・ネットワークリーダーのうち各校1名以上(未受講者推奨) 及び希望者	申込	5月9日(月)まで
備考		問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

(1)-3 課題解決力向上研修 決められた年次等までに、受講を義務付けた研修です。

事業名	㊟ 課題解決力向上研修講座		104
目的	校内 ICT 機器の基本的な仕組みと操作について学びます。		
内容	【情報教育(中学校)】 / 【情報教育(小学校)】 学校におけるICT活用	期日	① 8月22日(月)中学校 ② 8月23日(火)小学校
		時間	14:30～16:50
講師	インストラクター	会場	① つきみ野中学校 ② 林間小学校
対象	①中学校1年経験者 及び希望者 ②小学校1年経験者 及び希望者	申込	5月9日(月)まで
備考	△1年経験者選択講座対象[課題解決力] 1年経験者は必修	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

(1)-4 授業力向上研修 決められた年次等までに、受講を義務付けた研修です。

事業名	④ 授業力向上研修講座		105
目的	教科教育等にかかわる基礎的・専門的知識及び技能について学び、指導技術の向上を図ります。		
内容	【小学校理科観察・実験】 小学校理科の観察・実験の基礎	期日	6月22日(水)、24日(金) (同内容で2日実施 いずれか1日受講)
		時間	14:30~16:50
講師	県立青少年センター 技師	会場	桜丘小学校
対象	小学校1年経験者及び希望者(要相談)	申込	5月9日(月)まで
備考	◎小学校1年経験者選択講座対象[授業力向上] 小学校1年経験者は必修	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

(1)-5 その他研修 決められた年次等までに、受講を義務付けた研修です。

事業名	⑤ 普通救命講習会		106
目的	生命の危険な状態における対処の仕方を学習し、教員の資質向上と学校の危機管理力の向上を図ります。		
内容	普通救命講習会<心肺蘇生法とAEDの使用法>	期日	4月13日(水) ~19日(火) 分散開催
		時間	14:50~16:50
講師	大和市消防本部職員	会場	消防本部
対象	・各校1名、及び希望者(各校1名まで)	申込	4月6日(水)まで
備考	・事前に1時間程度のWEB講習との組み合わせとなります。 ・応急手当普及員は3年ごとに受講することで、期限が延長されます。 13日(水)-北大和小、林間小、大和小、草柳小、深見小 14日(木)-桜丘小、渋谷小、西鶴間小、緑野小、上和田小、柳橋小 15日(金)-南林間小、福田小、大野原小、下福田小、大和東小、文ヶ岡小 18日(月)-中央林間小、引地台小、大和中、光丘中、渋谷中 19日(火)-つきみ野中、鶴間中、引地台中、上和田中、南林間中、下福田中	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

(2) 専門研修(希望者) 資質向上を目指した自己のキャリア形成を考え、計画的な受講をお願いします。

(2)-1 人格的資質向上

事業名	㊟ 人格的資質向上研修講座		201
目的	豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。		
内容	【ホスピタリティ】〔再掲〕 信頼感・安心感が生まれる人間関係づくり ～「ホスピタリティ」を学校で生かそう～	期日	6月20日(月)
		時間	14:00～16:50
講師	ホスピタリティコーディネーター 朝岡 万吏江 氏	会場	渋谷学習センター
対象	教育研究所の特別講座【社会体験研修】受講者及び希望者	申込	5月9日(月)まで
内容	【人権教育】〔再掲〕 地域も学校も多文化共生 ～日本にいる難民のはなし～	期日	8月3日(水)
		時間	14:30～17:00
講師	認定NPO法人難民支援協会(JAR) 鶴木 由美子 氏	会場	渋谷学習センター
対象	1～4年経験者・国際教育担当教員推奨 及び希望者・保護者・市民	申込	5月9日(月)まで
備考	◆5・中堅・15・25年経験者選択講座対象〔人格的資質〕 ◆初任者選択講座対象〔人格的資質〕 【ホスピタリティ】は教育研究所の特別講座【社会体験研修】 受講者は必修 【人権教育】は1～4年経験者推奨	問合せ先	教育研究所 Tel)046-260-5213

事業名	㊟ 特別講座【社会体験研修】		202
目的	社会福祉施設等での体験を通して、幅広い視野からものの見方を体得し、社会人・教育公務員としての自覚の向上を図ります。		
内容	【社会体験研修】事前打合せ会(研修説明会)	期日	5月24日(火)
		時間	15:50～16:50
講師	教育研究所 指導主事	会場	大和市役所会議室棟101会議室
内容	【社会体験研修】2日間の実習 ① 大和市立中央林間図書館 ② 大和市立渋谷図書館 ③ 大和市立図書館 ④ 小川農園	期日	① 7月25日(月) ～7月26日(火)
			② 7月27日(水) ～7月28日(木)
		時間	各事業所による
対象	◆5年経験者選択講座対象〔人格的資質〕 教職員(希望者) *ここで掲げた施設での研修希望者	会場	各事業所・施設
		申込	4月15日(金)まで
備考	事前打合せ(5月24日)には必ず参加のこと。 人格的資質向上研修講座【ホスピタリティ】(6月20日)を併せて受講すること(要・別途申込み)。 日程・施設等の詳細は別紙「令和4年度大和市教育研究所研修講座案内」にて。	問合せ先	教育研究所 Tel)046-260-5213

(2)-2 課題解決力向上

事業名	㊟ 課題解決力向上研修講座		203
目的	子どもや社会の変化によるさまざまな教育課題について学び、課題解決力の向上を図ります。		
内容	【コミュニケーション】 目指せ、『ほめる達人』! ～笑顔いっぱいの関係づくり～	期日	7月21日(木)
		時間	14:00～16:50
講師	日本ほめる達人協会 松本 秀男 氏	会場	光丘中学校
対象	教職員(希望者)	申込	5月9日(月)まで
内容	【児童生徒指導】 関係性の児童・生徒指導 ～現代の子どもの成長上の課題をふまえた今日的な児童・生徒指導 の在り方～	期日	7月27日(水)
		時間	14:00～16:50
講師	神奈川大学 人間科学部 人間科学科 特任教授 近藤 昭一 氏	会場	渋谷学習センター
対象	教職員(希望者)	申込	5月9日(月)まで
内容	【健康・安全教育】(※指導室と共催) 子どもの防犯力を高める安全教育 ～犯罪から子どもを守るには～	期日	8月2日(火)
		時間	13:45～16:15(健康・安全担当者は16:50まで)
講師	NPO 法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子 氏	会場	渋谷学習センター
対象	◎健康・安全教育担当者 各校1名 教職員(希望者)・保護者・市民	申込	5月9日(月)まで
内容	【教育社会学】 社会の変化から見る「学校」や「教師」の役割	期日	8月4日(木)
		時間	14:00～16:50
講師	東京大学大学院 教授 本田 由紀 氏	会場	渋谷学習センター
対象	教職員(希望者)	申込	5月9日(月)まで
内容	【情報教育(中学校)】 / 【情報教育(小学校)】[再掲] 学校におけるICT活用	期日	① 8月22日(月)中学校 ② 8月23日(火)小学校
		時間	14:30～16:50
講師	インストラクター	会場	① つきみ野中学校 ② 林間小学校
対象	① 中学校1年経験者 及び希望者 ② 小学校1年経験者 及び希望者	申込	5月9日(月)まで
備考	△初任者選択講座対象【課題解決力】 △5・中堅・15・25年経験者選択講座対象【課題解決力】 △学校におけるICT活用は、1年経験者選択講座対象【課題解決力】1年経験者は必修	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

(2)-3 授業力向上

事業名	研 授業力向上研修講座		204
目的	教科教育等にかかわる基礎的・専門的知識及び技能について学び、指導技術の向上を図ります。		
内容	【探究型授業】 調べたことから自分の考えをまとめる方法 ～演習を通して学ぶ、子どもへの指導方法～	期日	7月22日(金)
		時間	14:00～16:50
講師	放送大学 客員准教授 塩谷 京子 氏	会場	北大和小学校
対象	教職員(希望者)	申込	5月9日(月)まで
内容	【理科実地研修】 磯の生物と地層の観察	期日	7月25日(月)
		時間	9:00～12:00
講師	元藤沢市小学校長 菊池 久登 氏	会場	江の島
対象	教職員(希望者)	申込	5月9日(月)まで
内容	【学級経営】 子どもとの関わり方が変わる ～「笑い」と「笑顔」があふれる学級づくり～	期日	7月26日(火)
		時間	14:00～16:50
講師	こどもコンサルタント 原坂 一郎 氏	会場	渋谷学習センター
対象	教職員(希望者)	申込	5月9日(月)まで
内容	【外国語】 小・中・高のつながりを踏まえた「外国語・英語教育」 ～これからの指導と評価のポイント～	期日	8月17日(水)
		時間	14:00～16:50
講師	文部科学省教科調査官(中学校) 山田 誠志 氏	会場	生涯学習センター
対象	教職員(希望者)	申込	5月9日(月)まで
内容	【教科 未定】 1人1台環境を生かした授業づくり ～新しい学びの実現を目指して～ ※提案授業+講義	期日	10月27日(木)
		時間	5校時～16:50
講師	放送大学客員教授 佐藤 幸江 氏	会場	未定
対象	教職員(希望者)	申込	5月9日(月)まで
備考	◎初任者選択講座対象【授業力向上】 ◎中学校1年経験者選択講座対象【授業力向上】 ◎5・中堅・15・25年経験者選択講座対象【授業力向上】	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213
内容	【小学校理科観察・実験】〔再掲〕 小学校理科の観察・実験の基礎	期日	6月22日(水)、24日(金) (同内容で2日実施 いずれか1日受講)
		時間	14:30～16:50
講師	県立青少年センター 技師	会場	桜丘小学校
対象	小学校1年経験者及び希望者(要相談)	申込	5月9日(月)まで
備考	◎小学校1年経験者選択講座対象【授業力向上】 小学校1年経験者は必修	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213
内容	【理科訪問研修】 生き物の飼育法、科学工作、観察・実験器具の取り扱いの基礎 等	期日	5月～12月(随時)
		時間	1～2時間程度
講師	教育研究所指導主事	会場	各学校理科室等
対象	教職員(希望者)	申込	別途募集(随時)
備考	1名から可 *詳細は、別紙「理科教育学校訪問研修」要項にて	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

(2)-4 その他研修

事業名	㊦ 青少年相談室夏季研修講座		205
目的	ケースに関わる子どもたちに対して、外部機関との連携の仕方について学びます。		
内容	子どもたちに関わる課題に対して、学校での対応とそのアセスメントと環境調整や要支援者へのアプローチなどスクールソーシャルワーカーの連携支援の実際を学ぶ。	期日	7月25日(月)
		時間	13:30~16:00
講師	青少年相談室 スクールソーシャルワーカー	会場	青少年相談室
対象	教職員希望者	申込	前日までに電話・FAX
備考	3回連続シリーズです	問合せ先	青少年相談室 Tel)046-260-5036

事業名	㊦ 青少年相談室夏季研修講座		206
目的	ケースに関わる子どもの行動とその心理的背景について、子どもたちを見守る力を養います。		
内容	不登校児童・生徒、行動に課題がある子どもたちの心理的背景とその支援についてどうアセスメントが行われるのか臨床心理士より学ぶ。	期日	7月26日(火)
		時間	9:30~12:00
講師	青少年相談室 青少年心理カウンセラー	会場	青少年相談室
対象	教職員希望者	申込	前日までに電話・FAX
備考	3回連続シリーズです	問合せ先	青少年相談室 Tel)046-260-5036

事業名	㊦ 青少年相談室夏季研修講座		207
目的	支援に対しての共通思考について確認し、教室の子どもたちを見守る力を養います。		
内容	子どもたちに関わる課題を複眼的に分析し、アセスメントを行うとともに、ケースの進行管理や終結点について考えます。	期日	8月18日(木)
		時間	9:30~12:00
講師	青少年心理カウンセラー・スクールソーシャルワーカー・指導主事	会場	青少年相談室
対象	教職員希望者	申込	前日までに電話・FAX
備考	3回連続シリーズです	問合せ先	青少年相談室 Tel)046-260-5036

(3) 専門研修(各校1名以上) 専門的な知識の学校現場での普及により、学校力UPを図ります。

(3)-1 課題解決力向上

事業名	㊦ 特別支援教育新担当教員研修会		301
目的	支援を必要とする児童生徒の理解や、特別支援学級等の運営に関する基本的事項について理解し、学校での支援の充実を図ります。		
内容	支援教育の心構えについて、大和市の支援教育について 個別の支援・指導計画、相談支援ファイル「かけはし」について	期日	4月12日(火)
		時間	15:00~17:00
講師	教育委員会指導主事	会場	特別支援教育センター
対象	特別支援学級新担当、通級指導教室新担当、 教育相談コーディネーター新担当希望者	申込	4月5日(火)まで
備考		問合せ先	特別支援教育センター Tel)046-273-8351

事業名	⑤ 教頭研修会 兼 自衛消防訓練講習会		302
目的	学校経営上の諸問題について、現状を把握分析し、教頭としての指導・管理面の充実を図るとともに、防災資器材の使用方法を学びます。		
内容	自衛消防訓練	期日	8月3日(水)
		時間	9:00~12:00
講師	消防本部予防課職員	会場	緑野小学校
対象	教頭	申込	不要
備考		問合せ先	指導室 Tel) 046-260-5210

事業名	⑤ 特別支援教育推進研修会		303
目的	教育的ニーズの理解、指導方法を研修し、特別支援教育の指導の向上を図ります。		
内容	【全体会】 ① 情報提供「大和市の特別支援教育について」 ② 講演「通常の学級における支援を必要とする子への具体的支援」	期日	7月22日(金)
		時間	14:30~17:00
		会場	シリウス(メインホール)
講師	① 教育委員会指導主事 ② 国立特別支援教育総合研究所 総括研究員 井上 秀和 氏	申込	4月13日(水)まで
内容	【選択①】 講演「特別支援学校の教育課程について」	期日	7月25日(月)
		時間	14:30~17:00
		会場	特別支援教育センター (アンダンテ)
講師	神奈川県立瀬谷養護学校 教諭2名(小学部・中学部)	申込	6月末日まで
内容	【選択②】 講演「応用行動分析による理解とアプローチ」	期日	8月3日(水)
		時間	14:30~17:00
		会場	オンラインによる開催
講師	横浜国立大学 教授 渡部 匡隆 氏	申込	6月末日まで
内容	【選択③】 講演「特別支援教育と子どもの発達について」	期日	8月4日(木)
		時間	14:30~17:00
		会場	オンラインによる開催
講師	明星大学 教授 星山 麻木 氏	申込	6月末日まで
内容	【選択④】 講演「WISC-IVの解釈を支援に生かす(基礎編)」	期日	8月22日(月)
		時間	14:30~17:00
		会場	オンラインによる開催
講師	一般社団法人子ども発達支援研究会 代表理事 前田 智行 氏	申込	6月末日まで
対象備考	○特別支援学級担当者(必須) ○教育相談コーディネーター(必須) ○ことばの教室担当者(必須) ○はぐみの教室担当者(必須) ○院内学級担当者(必須) ○特別支援学級担当者以外(交流級担任優先)(3名必須) ○その他希望者(ヘルパー・SA) ◎全体会は全員受講、選択①~④はいずれか1つ以上を選択受講 ◎初任者・1年・5年・中堅・15年・25年経験者研修選択講座対象 [課題解決力向上]	問合せ先	特別支援教育センター Tel) 046-273-8351

事業名	㊟ 課題解決力向上研修講座		304
目的	子どもや社会の変化によるさまざまな教育課題について学び、課題解決力の向上を図ります。		
内容	【健康・安全教育】(※指導室と共催)[再掲] 子どもの防犯力を高める安全教育 ～犯罪から子どもを守るには～	期日	8月2日(火)
		時間	13:45～16:15(健康・安全担当者は16:50まで)
講師	NPO 法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子 氏	会場	渋谷学習センター
対象	◎健康・安全教育担当者各校1名 教職員(希望者)・保護者・市民	申込	5月9日(月)まで
備考	△初任者選択講座対象[課題解決力] △5・中堅・15・25年経験者選択講座対象[課題解決力]	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

(3)-4 その他研修

事業名	㊟ 応急手当普及員講習会		305
目的	教職員が、緊急時において的確な対応を行うための知識と技能を身につけ、校内での応急手当普及活動を行うことを目指します。		
内形	AEDを活用した校内での応急手当講習会開催のための普及員養成	期日	①8月2日(火) ～8月4日(木) ②8月5日(金) ～9日(火)
		時間	9:00～17:00
講師	大和市消防本部救急救命課 職員	会場	消防本部 講堂
対象	①中学校各校1名(未受講者優先) ②小学校(2分割) Bブロック各校1名(未受講者優先)	申込	4月13日(水)まで
備考	・連続3日間受講すること。	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	㊟ 水泳安全指導法講習会		306
目的	教職員が、水泳学習を安全に実施するとともに、緊急時において的確な対応を行うための知識と技能を身につけます。		
内容	水泳学習指導における安全管理について	期日	6月3日(金)
		時間	14:30～16:50
講師	日本水泳振興会職員	会場	引地台温水プール
対象	小学校各校1名、中学校各校1名 及び希望者(未受講者)	申込	4月13日(水)まで
備考	△初任者選択講座対象[課題解決力] ・未受講者が望ましい	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	㊟ 教職員のメンタルヘルス研修講座		307
目的	教職員のメンタルヘルスについてわかりやすく学び、心の健康の保持・増進を図ります。		
内容	セルフケアや学校での環境づくりなどの講演	期日	7月下旬～8月上旬予定
		時間	1時間30分程度
講師	未定	会場	未定
対象	教職員(希望者)	申込	文書で通知
備考	詳細は後日文書でお知らせします。	問合せ先	保健給食課 TEL)046-260-5206

事業名	⑨ 市立病院小児科医師による学校での食物アレルギー対応とエピペン研修会		308
目的	児童生徒がアナフィラキシーを発症した際に、教職員が適切な対応を取れることを目指します。		
内容	食物アレルギーについての知識とアナフィラキシー発症時の対応の講演、練習用エピペンによる練習	期日	7月下旬～8月下旬予定
		時間	1時間30分程度
講師	大和市立病院 小児科医師	会場	未定
対象	教職員(未受講者)	申込	文書で通知
備考	詳細は後日文書でお知らせします。	問合せ先	保健給食課 TEL)046-260-5206

事業名	⑩ 教育課程研究協議会 外国語教育研修会		309
目的	9年間を見通した外国語教育を推進するために必要な研修を行います。		
内容	外国語教育についての講演	期日	10月6日(木)
		時間	14:30～16:50
講師	文部科学省初等中等教育局教育課程課・国際教育課教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 山田 誠志 氏	会場	生涯学習センター
対象	中学校 外国語科担当者、小学校 外国語教育担当者 各校1名	申込	4月13日(水)まで
備考	詳細は後日文書でお知らせします。	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

(4) 担当者会等(各校担当者) 各校の担当者への情報提供及び協議等を通して、学校力UPを図ります。

事業名	⑪ 学校運営担当者会(教頭・教務担当)		401
目的	本市教育施策の理解と教育課程編成について情報を提供します。		
内容	教育長挨拶・各課事業説明・提出文書について	期日	4月11日(月)
		時間	14:00～16:50
講師	教育長・教育委員会各課担当職員	会場	大和中学校 体育館
対象	教頭・教務担当・共同学校事務室長	申込	不要
備考		問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	⑫ 学校図書館教育担当者会		402
目的	学校図書館の有効活用や児童生徒の読書活動推進に向けた図書館教育の取組について情報を提供します。		
内容	①大和市の学校図書館教育について(今年度の取組・情報提供) ②学校図書館の活用に関する講習及び情報提供(図書館を使った調べる学習コンクールについて、読書指導、著作権、NIE推進等を予定)	期日	① 4月13日(水) ② 6月22日(水)
		時間	① 15:00～17:00 ② 15:00～17:00
講師	①大和市学校図書館スーパーバイザー(SLS)・指導室指導主事 ②大和市学校図書館スーパーバイザー(SLS)・指導室指導主事	会場	① 生涯学習センター ② 渋谷学習センター
対象	①学校図書館教育担当者1名・学校司書1名 ②学校図書館教育担当者1名	申込	① 不要 ② 4月13日(水)まで
備考		問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	④ 学力向上担当者会		403
目的	学校の学力向上に向けたプラン作成の意義と取り組みの方向性を理解し、事項における学力向上の推進を図ります。		
内容	①学力向上プラン作成についてと情報交換 ②学力向上プランに基づく各学校の取り組み報告	期日	①5月18日(水) ②2月1日(水)
		時間	14:30~17:00
講師	指導室指導主事	会場	①生涯学習センター ②生涯学習センター
対象	学力向上担当者 各校1名	申込	4月13日(水)まで
備考		問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	④ 国際教育担当者会		404
目的	外国につながる児童生徒への支援の方法について情報提供するとともに、関係者による情報交換を行います。		
内容	外国につながる児童生徒の学習支援、教育相談、日本語初期指導、国際教室の運営等の情報提供と情報交換	期日	① 4月12日(火) ② 6月28日(火)
		時間	① 14:30~16:50 ② 14:30~16:50
講師	①「鶴見ひまわり」日本語支援アドバイザー 横溝 亮 氏 ② 一橋大学 森有礼高等教育国際流動化機構 北 洋輔 氏	会場	① 渋谷学習センター ② 渋谷学習センター
対象	国際教育担当者・希望者	申込	4月6日(水)まで
備考	※日本語指導員・外国人児童生徒教育相談員 参加 ① 同日に新任国際教育担当者会を開催	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	④ 外国語教育担当者会		405
目的	外国語教育の推進に向けて、小中連携のもとに効果的指導のあり方について情報を提供するとともに、第2回では次年度のAET及びALTの派遣についての調整を行います。		
内容	外国語教育のあり方と指導体制の確認と次年度の計画	期日	① 4月26日(火) ② 2月27日(月)
		時間	15:00~16:50
講師	指導室 指導主事	会場	生涯学習センター
対象	中学校外国語科担当者、小学校教務担当者か外国語教育担当者 各校1名	申込	4月13日(水)まで
備考	※次年度の学校行事予定を持参ください(第2回)。	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	④ 健康・安全教育担当者会 兼 課題解決力向上研修講座		406
目的	学校における健康・安全教育の課題について具体的方策についての情報を提供します。		
内容	子どもの防犯力を高める安全教育 ～犯罪から子どもを守るには～ 情報提供[自転車事故防止、熱中症予防] (※教育研究所203・304と共催)	期日	8月2日(火)
		時間	13:45~16:50
講師	NPO 法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子 氏	会場	渋谷学習センターホール
対象	健康・安全教育担当者 各校1名 及び希望者	申込	4月13日(水)まで
備考		問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	指 青 いじめ問題対策連絡協議会		407
目的	児童生徒に関するいじめや不登校を中心とした諸問題への対応について情報提供と講演を行います。		
内容	・児童生徒指導上の諸問題について関係機関から情報提供 ・講師による児童生徒指導上の諸課題に関する講演	期日	① 4月25日(月) ② 12月1日(木)
		時間	14:30~16:50
講師	<情報提供>大和警察、神奈川県警察本部少年相談保護センター 神奈川県中央児童相談所 <講演> ①② 講師未定	会場	①生涯学習センター601 ②渋谷学習センター
対象	中学校生徒指導担当者、児童支援中核教諭 各校1名	申込	4月13日(水)まで
備考		問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	指 教育相談コーディネーター連絡会		408
目的	支援教育を推進するために必要な研修等を行います。		
内容	○情報提供 ○巡回相談について ○情報交換	期日	① 5月10日(火) ② 2月15日(水)
		時間	14:30~16:50
講師	教育委員会指導主事	会場	① 特別支援教育センター ② 特別支援教育センター
対象	教育相談コーディネーターおよび希望者	申込	4月13日(水)まで
備考		問合せ先	特別支援教育センター TEL)046-273-8351

事業名	指 中学校生徒指導連絡協議会		409
目的	中学校生徒指導に関する諸問題の対応について、関係機関と連携の上、情報の共有と協議を行い、各校の指導に活かします。		
内容	関係機関からの情報提供 各校の情報交換・協議 ※①4月25日(月)については、いじめ問題対策連絡協議会と兼ねるため、開催時間は、13:30~14:20(受付 13:15~)となります。 ご注意ください。	期日	① 4月25日(月) ② 5月30日(月) ③ 7月4日(月) ④ 8月29日(月) ⑤ 10月7日(金) ⑥ 11月28日(月) ⑦ 1月16日(月) ⑧ 2月27日(月)
		時間	14:30~16:50
講師	大和警察・神奈川県警察本部少年相談保護センター・ 神奈川県中央児童相談所	会場	生涯学習センター
対象	中学校生徒指導担当者	申込	4月13日(水)まで
備考		問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	指 幼保小連携連絡会		410
目的	幼稚園・保育園・小学校の連携のありかたについて情報を提供し、協議を行います。		
内容	スタートカリキュラムについて 就学相談の流れについて 相談支援ファイル「かけはし」について	期日	5月27日(金)
		時間	14:30~16:50
講師	教育委員会指導主事	会場	特別支援教育センター
対象	小学校低学年担当者1名・希望者・幼稚園教諭・保育園保育士	申込	4月13日(水)まで
備考		問合せ先	特別支援教育センター TEL)046-273-8351

事業名	④ 児童・生徒支援研修会		411
目的	担当教諭の相互支援の場を提供し、教育活動に活かします。		
内容	中学校区を単位として、児童・生徒支援についての情報交換と相互支援などを行います。 ① つきみ野中、南林間中学校校区対象(含む西鶴間小) ② 光丘中、引地台中学校区対象(除く福田小) ③ 上和田中、渋谷中、下福田中学校区対象(含む福田小) ④ 鶴間中、大和中学校区対象(除く西鶴間小)	期日	① 4月18日(月) ② 4月19日(火) ③ 4月21日(木) ④ 4月22日(金)
		時間	14:30~17:00
講師	青少年相談室 教育相談アドバイザー 小見 祐子 氏	会場	青少年相談室
対象	中学校教育相談コーディネーター 小学校中核教諭・教育相談コーディネーター	申込	後日連絡
備考		問合せ先	青少年相談室 Tel)046-260-5036

事業名	④ 教育相談担当者研修会		412
目的	ケースアセスメントについて・児童虐待の対応について学びます。		
内容	① 児童虐待の対応について、その支援の考え方、リスクアセスメントについて学びます。 ②・③ 専門的知見に基づくアセスメントの実際について学びます。	期日	① 6月21日(火) ② 10月18日(火) ③ 1月24日(火)
		時間	14:30~17:00
講師	児童相談所職員・福祉機関職員・心理分野学識経験者・福祉分野学識経験者等を予定	会場	青少年相談室
対象	中学校・小学校 教育相談に携わる教職員 各校1名	申込	後日連絡
備考		問合せ先	青少年相談室 Tel)046-260-5036

事業名	④ 中学校教育相談コーディネーターと教育相談員の情報交換会		413
目的	中学校教育相談コーディネーターと教育相談員が情報交換を行い入学後の支援に役立てます。		
内容	中学校進学に向けての情報交換を行います。教育相談アドバイザーによるSVも可能。 ① つきみ野中、南林間中教育相談CN ② 引地台中、上和田中、渋谷中、下福田中教育相談CN ③ 鶴間中、大和中、光丘中教育相談CN	期日	① 2月27日(月) ② 3月1日(水) ③ 3月2日(木)
		時間	14:30~17:00
講師	青少年相談室 教育相談アドバイザー 小見 祐子 氏	会場	青少年相談室
対象	中学校教育相談コーディネーター	申込	後日連絡
備考		問合せ先	青少年相談室 Tel)046-260-5036

事業名	④ 不登校児童生徒支援員研修会		414
目的	不登校児童・生徒への対応について学び、日々の実践に生かします。		
内容	① 「不登校児童・生徒との関わり方など(学習支援・教育相談)」 ② 「不登校児童・生徒の状況報告・教育支援教室との連携など」	期日	① 4月27日(水) ② 10月5日(水)
		時間	15:00~17:00
講師	①青少年相談室 教育相談アドバイザー 小見 祐子 氏 ②青少年相談室 指導主事	会場	青少年相談室
対象	不登校児童生徒支援員	申込	後日連絡
備考		問合せ先	青少年相談室 Tel)046-260-5036

事業名	④ 教育課程研究協議会		415
目的	教育課程に係わる課題について研究し研究成果の発信を行います。		
内容	未定	期日	年間12回程度 (第1回は4/18)
		時間	午後
講師	未定	会場	大和市役所
対象	別途指定	申込	不要
備考	第2回以降の日程は後日決定	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	④ 教材教具研究協議会		416
目的	市内小中学校の教材教具の均一化・教育の機会均等を図ります。		
内容	①物品選定理由書・標準教材品目表の見直し ②物品選定理由書の審査内容の協議 ③教科毎に標準教材品目表の見直し	期日	5月16日(月)
		時間	小 14:30~15:30 中 15:50~16:50
講師	なし	会場	大和市役所 会議室棟101会議室
対象	小・中学校教材教具研究協議会(市内割り当て)	申込	文書で通知
備考	小学校と中学校で時間が異なります。	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	④ 食育担当者会		417
目的	栄養教諭を中核とした食育ネットワーク指導の体制を整え、学校における食育指導の充実を図ります。		
内容	栄養教諭を中核とした食育ネットワークの推進のための情報提供・情報交換	期日	6月16日(木)
		時間	15:00~16:45
講師	なし	会場	大和市生涯学習センター シリウス
対象	食育担当者(各校1名)、栄養教諭、栄養士	申込	4月13日(水)まで
備考	保健給食課と共催	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	④ ネットワークリーダー会議		418
目的	各学校における情報教育の推進及び校務支援システムの活用を図るとともに、校内情報の管理に関する研修や情報交換、連絡、調整を行います。		
内容	機器管理、情報管理、校務支援システム、情報モラル教育、ICT機器の活用、情報セキュリティ等について	期日	① 4月21日(木) ② 9月 ③ 3月
		時間	15:00~16:50
講師	教育研究所指導主事 校務支援システム・情報モラル教育委託事業者	会場	① 未定 ② オンラインによる開催 ③ 未定
対象	ネットワークリーダー 各校1名	申込	不要
備考		問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

事業名	⑩ ICT活用推進会議		419
目的	ICTの利活用を推進し、全児童生徒の学びの質の向上が図られるよう、各校の授業での活用実践例を持ち寄り情報共有を行うほか、課題の対応策等についての意見交換を行う。		
内容	ICT活用推進教諭の役割の確認、令和4年度のChromebook活用における目標、情報活用能力の体系表、校内組織の構築・運用、ICT活用推進支援チーム、実践事例の共有、Q&Aデータベース、中学校区を軸とした3ブロック別の情報交換会等について	期日	① 5月12日(木) ② 10月~11月 ③ 12月20日(火)
		時間	未定
講師	教育研究所・指導室 指導主事	会場	① 未定 ② オンラインによる開催 ③ 未定
対象	ICT活用推進教諭(各小中学校1名)	申込	不要
備考	指導室と共催	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

事業名	⑪ 新任国際教育担当者会		420
目的	新任の国際教育担当者に向け、国際教育の内容の充実や担当職員の資質の向上を図ります。		
内容	外国につながる児童生徒の学習支援、国際教室の運営等に関する情報提供と情報交換	期日	4月12日(火)
		時間	13:30~14:15
講師	担当指導主事、日本語指導アドバイザー、日本語指導巡回教員	会場	渋谷学習センター
対象	新任国際教育担当者・希望者・日本語指導に関心のある人	申込	4月6日(水)まで
備考	同日に国際教育担当者会を開催	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	⑫ 日本語指導養成講座		421
目的	外国につながる児童生徒への日本語指導力向上を目指します。		
内容	日本語教育アドバイザーや教員、地域の外国人支援団体等を講師に招き、日本語指導力向上を目的に研修を行います。また、外国につながる児童生徒の学習支援、国際教室運営等に関する情報交換を行います。	期日	①8月2日(火) ②8月3日(水) ③8月4日(木) ④8月5日(金)
		時間	13:30~16:30
講師	日本語指導アドバイザー、日本語指導員等	会場	①:光丘中学校 ②③④:市民交流拠点ポラリス
対象	新任国際教育担当者・希望者・日本語指導に関心のある人	申込	7月29日(金)まで
備考		問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	⑬ 通級指導教室担当者会		422
目的	通級指導教室の情報交換や関係機関からの情報提供を行い、担当教員の資質の向上を図ります。		
内容	通級指導教室の担当者同士での情報交換や関係機関からの情報提供を行います。	期日	7月8日(金)
		時間	9:30~11:30
講師	教育委員会指導主事	会場	特別支援教育センター
対象	通級指導教室教員(ことばの教室、はぐくみの教室)	申込	4月13日(水)まで
備考		問合せ先	特別支援教育センター TEL)046-273-8351

事業名	㊦ 不登校特例校分教室連絡協議会		423
目的	不登校特例校からの情報提供や関係機関からの情報交換を行い、担当教員の資質の向上を図ります。		
内容	不登校及び不登校傾向の児童・生徒への指導・支援方法について、試行的な取り組みを行い、その取り組みについて情報交換等を行い、各校の対応力の向上に資します。	期日	① 7月6日(水) ② 12月7日(水) ③ 3月3日(金)
		時間	15:30~16:50
講師	県費スクールソーシャルワーカー・大和市すくすく子育て課職員 教育委員会指導主事	会場	不登校特例校分教室
対象	中学校・小学校 教育相談に携わる教職員 各校1名	申込	後日連絡
備考		問合せ先	青少年相談室 TEL)046-260-5036

事業名	㊦ 小学校英語専科担当教員連絡会		424
目的	小学校英語専科担当教員に関わる情報交換や情報提供を行うことで、小学校外国語教育の中核となる資質の向上を図ります。		
内容	小学校英語専科担当教員間での情報交換をするとともに、行政機関などからの情報提供を行います。	期日	年間4回程度 (第1回は5/9)
		時間	午後
講師	指導室 指導主事	会場	大和市役所
対象	令和4年度 小学校英語専科担当教員4名	申込	不要
備考	連絡会の日程は後日決定	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

(5) 研究発表会

事業名	㊦ ㊦ 研究推進校発表会		501
目的	指導室・教育研究所の指定する教育課題についての実践研究について、その成果を発表し、本市の教育活動の充実を図ります。		
内容	【教育課題研究推進校・大和小学校】(3年次本発表) 自ら気づき、考え、表現するやまとっ子の育成 ～語彙力を生かし学びを深める授業づくり～	期日	1月25日(水)
内容	【教育課題研究推進校・桜丘小学校】(2年次中間発表) これからの時代を生きぬく力をはぐくむ ～自信をもって自分を表現できる子どもの育成～	期日	2月3日(金)
内容	【教育の情報化推進校・引地台中学校】(2年次授業公開(未定))	期日	未定

事業名	㊦ 教育研究所 研究発表会		502
目的	教育研究所で行った調査研究の概要を発表し、その成果を本市教育に反映します。		
内容	大和市教育研究所研究発表会 ・地域教材に関する調査研究部会 ・理科教育に関する調査研究部会	期日	8月19日(金)
		時間	13:30~14:50
発表者	大和市教育研究所研究員	会場	渋谷学習センター
対象	大和市教育研究所研究員及び希望者・保護者・市民	申込	5月9日(月)まで
備考	503 実践力向上研修部会発表会と併せて受講した場合のみ △初任者選択講座対象【課題解決力】 △5・中堅・15・25年経験者選択講座対象【課題解決力】	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

事業名	研 実践力向上研修部会発表会		503
目的	実践力向上研修部会で行った研究、研修の概要を発表し、その成果を本市教育に反映します。		
内容	実践力向上研修部会発表会 ・学力向上(学力向上部会) ・特別支援教育(特別支援教育部会) ・不登校(不登校部会) ・1人1台端末の活用(今日的教育課題部会)	期日	8月19日(金)
		時間	15:00~16:50
発表者	実践力向上研修部会研修員	会場	渋谷学習センター
対象	実践力向上研修部会研修員及び希望者・保護者・市民	申込	5月9日(月)まで
備考	502教育研究所研究発表会と併せて受講した場合のみ △初任者選択講座対象【課題解決力】 △5・中堅・15・25年経験者選択講座対象【課題解決力】	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

(6)その他

事業名	研 情報教育研修講座【訪問研修】		601
目的	ICTスキルを高めるための研修を、希望校を研修会場にして行い、学校教育の情報化を推進します。		
内容	【情報教育訪問研修】 ICT機器活用、基本ソフト活用、Chromebook・電子黒板の活用等	期日	7月~2月の随時
		時間	1~3時間
講師	大和市教育研究所 指導主事/インストラクター	会場	各小中学校
対象	教職員(各学校における研修会)	申込	別途募集(随時)
備考	1名から可	問合せ先	教育研究所 TEL)046-260-5213

事業名	青指 いじめ不登校を考える教育フォーラム		602
目的	「大和市学校教育基本計画」の重点施策である「不登校やいじめ問題の解消」についての啓発、及び市民・保護者等との意見交換をします。		
内容	・いじめ・暴力行為等防止ポスター表彰式 ・講演「(未定)」	期日	1月21日(土)
		時間	午後
講師	未定	会場	渋谷学習センター
対象	市民・保護者・教職員	申込	後日連絡
備考	校長研修を兼ねる	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5036

事業名	指 大和市子ども読書フェスティバル		603
目的	コンクールの表彰とともに、学校司書を中心として読書の楽しさを実感できるイベントを行います。		
内容	・大和市子ども読書感想文コンクール表彰式 ・大和市図書館を使った調べる学習コンクール表彰式 ・調べるコンクールの全国推薦作品(レプリカ)展示等	期日	11月19日(土)
		時間	13:15~15:15(予定) 11:00~16:00(予定)
講師	未定	会場	大和市文化創造拠点シリウス サブホール 他
対象	表彰者及び保護者・市民対象 学校司書(研修:勤務扱い)	申込	なし
備考	教職員の参加は有志参加	問合せ先	指導室 TEL)046-260-5210

事業名	㊦ 青少年健全育成講演会		604
目的	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせて開催し、青少年健全育成への理解を深めます。		
内容	心の発達と健康 ～子どもの心に寄り添うために～	期日	7月2日(土)
		時間	10:00～12:00
講師	メンタルクリニック医師 鈴木 泰代 氏	会場	渋谷学習センター
対象	市民・保護者・青少年育成団体・教職員	申込	前日までに電話・FAX
備考		問合せ先	青少年相談室 Tel)046-260-5036

事業名	㊦ 教育講演会		605
目的	教職員・保護者・市民が教育について共に学び、地域・家庭との連携を深めます。		
内容	インクルーシブな教育と社会へ ～誰も置き去りにしない共生社会の在り方を目指して～	期日	11月11日(金)
		時間	15:00～16:50
講師	東京大学大学院教授 小国 喜弘 氏	会場	渋谷学習センター
対象	希望者・保護者・市民	申込	5月9日(月)まで
備考		問合せ先	教育研究所 Tel)046-260-5213

事業名	㊦ English Day		606
目的	授業で学んだ英語を活かしたコミュニケーション活動を通して、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てます。		
内容	英語でのコミュニケーション活動	期日	7月30日(土)
		時間	10:00～12:00(第1部) 14:00～16:00(第2部)
講師		会場	未定
対象	大和市立小学校5・6年生	申込	未定
備考	※時間や会場等、変更になる場合があります。	問合せ先	指導室 Tel)046-260-5210

寺子屋コーディネーター等の連絡会・研修会			
目的	各事業の実務・サービスについて連絡・情報交換を行い事業の充実を図ります。		
事業名	㊦ 寺子屋コーディネーター連絡会		607
会場	生涯学習センター	期日	① 4月 6日(水)
時間	10:30～12:00		② 5月11日(水)
講師	大和市教育委員会指導室		③ 6月 1日(水)
対象	寺子屋やまとコーディネーター 各校1名		④ 7月13日(水)
			⑤ 9月14日(水)
			⑥ 12月14日(水)
			⑦ 2月 8日(水)
			⑧ 3月 8日(水)
事業名	㊦ 寺子屋学習支援員連絡会		608
会場	生涯学習センター	期日	① 4月 1日(木)
時間	① 14:00～16:00 辞令交付式と兼ねる ② 14:30～16:30		② 6月15日(水)
講師	大和市教育委員会指導室		
対象	寺子屋やまと学習支援員		

事業名	⑩ 中学校学習支援コーディネーター・学習支援員連絡会		609
会場	生涯学習センター	期日	計5回連絡会を実施 ① 4月1日(金) ② 5月20日(金) ③ 9月15日(木) ④ 2月22日(水) ⑤ 日時未定(研修を中心とした連絡会を予定)
時間	15:00~17:00		
講師	指導室 指導主事		
対象	中学校学習支援コーディネーター 各校1名・①のみ 学習支援員 各1名		
事業名	⑩ 中学校学習支援少人数指導非常勤講師(英語・数学)連絡会		610
会場	生涯学習センター	期日	計5回連絡会を実施 ① 4月1日(金) ② 5月20日(金) ③ 9月15日(木) ④ 2月22日(水) ⑤ 日時未定(研修を中心とした連絡会を予定)
時間	15:00~17:00		
講師	大和市教育委員会指導室		
対象	中学校少人数非常勤講師 各校 英語1名 数学1名		
事業名	⑩ 学校司書連絡会		611
会場	①学校図書館 ②生涯学習センター ③生涯学習センター	期日	① 6月15日(水) ② 10月7日(金) ③ 1月18日(水) ※このほか4ブロックの地域別学校司書連絡会を予定
時間	14:30~16:30		
講師	指導室 指導主事・講師招聘 大和市学校図書館スーパーバイザー(SLS)		
対象	学校司書 各校1名		
事業名	⑩ 新任学校司書研修会		612
会場	①生涯学習センター ②大和中学校 学校図書館	期日	① 4月1日(金) ② 4月15日(金)
時間	14:30~16:30		
講師	①②大和市学校図書館スーパーバイザー(SLS)		
対象	R4年度 新任学校司書		
事業名	⑩ 特別支援教育スクールアシスタント連絡会		613
会場	①特別支援教育センター ②特別支援教育センター	期日	① 4月4日(月) ② 6月9日(木)
時間	①10:00~12:00 ②13:30~15:30		
講師	①教育委員会指導主事 ②明星大学教授 星山 麻木 氏、教育委員会指導主事		
対象	①特別支援教育スクールアシスタント ②特別支援教育スクールアシスタント		
事業名	⑩ 特別支援教育ヘルパー連絡会		614
会場	①特別支援教育センター ②特別支援教育センター	期日	① 4月5日(火) ② 6月16日(木)
時間	①10:00~12:00 ②13:30~15:30		
講師	①教育委員会指導主事 ②教育委員会指導主事		
対象	①新任特別支援教育ヘルパー ②特別支援教育ヘルパー		
事業名	⑩ 放課後子ども教室チーフパートナー連絡会		615
会場	生涯学習センター	期日	① 4月1日(金) ② 9月14日(水) ③ 12月14日(水)
時間	①14:30~16:50 ②、③10:30~12:00		
講師	大和市教育委員会指導室		
対象	放課後子ども教室チーフパートナー 各校1名		